

令和元年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 大 森 俊 和 新 田 真 一 竹 原 孝 剛 岡 田 美 津 子 黒 木 靖 治

令和元年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和元年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		大 森 俊 和……………221
		新 田 真 一……………233
		竹 原 孝 剛……………245
		岡 田 美 津 子……………258
		黒 木 靖 治……………277


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び鈴木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新田議員、竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については送付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 6月議会最終日のトップバッターということで、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。市民クラブの大森俊和であります。

このたび、市長選で新たに福岡市長が誕生されました。これからの三次市の市政をどのように担っていくのか、また、市長に寄せられた期待というものをどのようにそしゃくしておられるか、さまざまな面からお伺いをしたいと思います。

まず1番目は、言いましたように、市長の政治姿勢、いわゆる政治というのは、三次市の行政のトップでありますから、行政全般にわたって、その考え方を伺いたしたいと思います。細かく聞くと時間がございませんので、何点かクローズアップされたもののみ聞かせたいと思います。

まず1点目は、災害復興についてであります。昨年7月に受けた水害、それから山の鉄砲水、それから住宅への水害等々、さまざまにいろんな形で災害が起きております。その形態は違っても、災害というものをどのように処理していくか、どのように取り組んでいくか、これこそが行政の果たす一番大きな課題ではないかなと思います。

そこで、今回の昨年7月の災害、その起きた大きな要因と今後の対策、そういうふうなところをお伺いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 昨年7月の豪雨では、雨量、河川水位とも、昭和47年7月の豪雨災害に匹敵するものでございました。これほどの雨量、水位にもかかわらず、河川外水の市街地への流入及び人的被害の発生を防止できたのは、47年災害以降、堤防のかさ上げや河川改修が計画的に推進されてきたことによるものと考えております。

一方、市内各地で相当数の内水被害が発生いたしました。その最も大きな要因は、47年災害に匹敵する大雨と主要河川の増水によって外水位が高くなり、増水した小河川の水が排出できなくなって土地の低いところにたまり、その結果、内水による浸水被害が発生したものと考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) この間、昨年の9月からやかましく、いわゆる堆積土の問題、これを提起させていただきました。今日、初めてそこの河川の堆積土に触れられて、それが要因の1つであるということをお認めになられました。これは、内水の問題もあるし、ポンプの問題もあるし、また地形の問題もあるし、それから山からの放水路の問題もあるし、そして一番大きな要因として、この100年、河川の堆積土を処理してないことの問題。今、きりりの沖の堆積土が約七、八メートルあるそうです。この上に水が七、八メートル、そんなにないにして、5メートル水が上がったとします。そうすると、それに持ちこたえられるだけの防御が三次市にあるかどうか。だから、私がこれを聞くのは、要因と原因というものをしっかり、はっきりさせて、それに対する手だてがあって、初めて防災に強いまちづくりということが言えると思うんですね。

昨年の9月に堆積土の問題を取り上げて一般質問させてもらった。そうすると、返ってきた答弁は、国交省と協議をし、年次的な計画を作成し、それを皆さんにお示ししますというのが答弁でございました。部長が首をかしげておられるので、私もずっと引っ張り出して見たんですよ。9月の一般質問で堆積土の危険性、それに対して年次計画を示すべきという質問をさせてもらいました。これに返ってきた答えが、1つは、検証に市内の河川を見て歩く、そして年次計画を立てるということを議会の答弁でしていただきました。いまだにその計画というものは示されておられません。これは一体どうなっとるんですか。やる気があるのかないのか。防災に強いまちづくりと言いながら、まあまあ、ほっとけよと、あれを取ろうと思ったら、すげえ経費がかかるぞというような議論じゃなかったんですか。そこらを教えてください。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長（坂井泰司君） 河川の堆積土につきましては、各河川管理者において、洪水時の水位低下、それから流量確保対策として、河道の掘削、樹木の伐採などの整備を進めているところでございます。堆積土のしゅんせつは重要な課題と認識しておりまして、連絡調整会議、それから主要事業提案、江の川の改修促進広島県期成同盟会、中国治水期成同盟会などを通じて、国、県に対して早期整備に向けた要望を行っているところでございます。

昨日、山村議員の答弁でもお答えさせていただきましたけれども、そういった要望の中で、国土交通省においては、昨年度、樹木伐採の撤去を行った畠敷町、南畑敷町、馬洗川巴橋下流の3川合流部で河道掘削等の工事が既に発注済みで、実施されることになっております。今、出水期ということもありますので、きのうもお話しさせていただきましたけれども、中洲の部分はなかなか難しいのかもしれませんが、堤防敷から近い部分を優先して、樹木撤去、河道堆積土のしゅんせつをするというふう聞いております。広島県においても、きのうお話しさせていただいた馬洗川、それから永屋川、小童川など、実施をされておりますけれども、河川の堆積土砂の調査の中で優先順位をつけて実施箇所をされるというふう聞いておりますし、三次市においても、14河川の堆積土砂の撤去を実施しておりますし、4河川については発注済みでございます。今後、また河川の堆積土砂の状況を調査して、優先順位をつけて実施をする予定でございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 確かに河川の中にある樹木の伐採、これも大切なことだと思います。過日、漁業組合の方と話をする機会がありました。一昔前までは、川に影があるというのは、河川の状況としては最もいい形だろうというふうに考えておったが、しかし、この手の災害でまちの中が壊れるというのは、それは論外ですよということを言っておられました。やはり、全体に三次市の安全・安心を守ろうとすると、我が利益も捨ててまで、そういうふうに考えておられる、これは漁業組合、大したもんだと思いますよ。それに比べて、じゃ、行政がそこそこを乗り越えて、いや、どこそこの伐採をします。今まで、伐採をやります、やりますと言うて、見たのは、今回やっておるきりりの沖の、あれが4年ぐらい前ですかね。4年か5年ぐらい前にやって、ほんで、今回でしょう。ほかのところ、全然手つかずです。稲荷町のグラウンドの沖、それから落岩の河原、それから日下町のところの、これは中洲になっとりますけど、中洲であろうが何であろうが、市民の安全を考えてくれよということをお願いしとるわけですから、そんな理由になりませんよ。今、どうですか。前回も私が申し上げたように、イノシシの巣になっとるんですよ。最近鹿もまざっとります。これでチョウチョウが飛んだら、どうということになるんですか。笑い話にはなりませんから。もっと緊張感を持ってやるべきだと思いますけど、予算がない、国交省にとってこさすんですよ。県に言うて、国交省に陳情に行かすんです。

これを教訓としてやっておるのが兵庫県の佐用町。これは、市庁舎の周り58キロにわたって、

私が見た目には、もっと長い距離をやっておるような気がするんですけども、河川の堆積土をきれいに取っております。即座にやっておりますね。広島県においても、三田小から狩小川小、それからその先まで、あの崩れた鉄橋のところまで、ずっと今、堆積土を除去しています。よそできて、何であの災害のあった三次市にできないんですか。よく人は言います。取っても、また流れてくるんだよ。流れてくるなら、取りゃいいじゃないですか。そのことによって、三次市民の安心・安全が脅かされるならば、そんなのは問題じゃないでしょう。もっとしっかりやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 先ほどありました、佐用町の災害の復旧でございますけども、これにつきましては、平成21年の台風第9号の災害の復旧ということで、当時の被害が、県内で死者が20名、それから家屋の全半壊が1,100棟以上、それから床下浸水が1,800棟というような大きな被害を受けたというふうに資料等で拝見させていただきました。そういった多大な災害が起こったということで、国等も災害の復興に対して、そういった予算がつけられて、できたものであるというふうに私のほうは認識しておりますけども、今回も、三次市でも災害が起こっております。そういったことを踏まえて、やっぱり引き続き国のほう、それから県のほうに対して、しゅんせつ等、早期整備に向けた要望を引き続き行っていきたいというふうに考えます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) だから、佐用町は大きかったから予算がついたということですね。そんなばかな話ないでしょう。災害というのは一律起きます。ただの1件でおうても、災害は災害なんですよ。ただ、これは極論ですけども。確かに佐用町全体が水につかりました。市民の人は急いで駅舎へ走ったそうです。ちょっと高いところにあるんですけども、ホームの上で、皆、一晩明かしたそうです。確かにそれは大きな災害です。だから、私が言いたいのは、大きい災害だから予算をつける、小さい災害だからほっておく、それを容認するようでは、市民の安心・安全を守ることにはならない。防災の理念というものと合致しないということになりはしませんか。これが新市長の考えですか。小さかったからほっておけ、大きかったけえ、これは取り組まにゃいけん、これが新市長の考え方ですか、お聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) おはようございます。大森議員の質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、災害の大きい小さいに限らず、やはり行政として一番にやりにゃいけんことというのは、いかに市民の皆さんの生命と財産を守るか、そして安心・安全を担保できるかとい

うところだろうというふうに私自身は考えさせてもらっています。

したがって、災害復旧を第一に、今からのいろんな事業につきましても進めていくという方針を出させていただいておりますし、川の堆積土の除去につきましても、できる限り関係機関と連携をとりながら、やっていきたいというふうに考えます。特に広島県におきましては、昨年の豪雨災害を教訓に、土木予算というのも非常に大きく予算づけされているというふうに伺います。具体的に幾らかという数字は、この場で申し上げられませんが、そういった形で、安心・安全なまちの構築に向けて、予算づけをいただいております。

さらに、地元選出の下森県議も、そういった重要性については十分認識していただいております関係上、これから、そういった県管理の河川、あるいは国管理の河川、一遍にはなかなか進まないかわかりませんが、市民の皆さんの安心・安全という面を思ったら、できる限り早く、計画的に進めていくということが重要だなというふうに考えさせていただいております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) それは、確かに大きな手だてをしなきゃいけないところもあって、一朝一夕に、じゃ、明日にそれは全部直りましたということにはならないと思う。しかし、やるという姿勢が大事なんです。今みたいに、大きいけえ予算がついたんです、うちは小さいからつかんのですなんていう考え方は、今、市長が言われたことと相反することでしょう。そこらはやっぱり意識統一をするべく、新市長が考え方をしっかり言うてもらわなきゃいけないと思う。

市民の人も、やるということが見えたときには安心をするんです。先ほどからあるように、堆積土の問題でも、計画を立てとります、どこそこへ何々発注しとります、私らには何の資料もないですよ、それ。市民の人から聞かれたときに、啓発をするのは我々議員なんです。問われたときに、一々、市役所へ行って聞いてくださいということにはならないのです。今、市長は先頭に立って、こうこうこう考えておると、だから、安心してくれというふうに啓発をして歩く部隊でもあるんです、議員。そこらのところ、全然見えないんですから。計画はあります、工事は発注しとります。どこへ、誰が、何を、全然説明もくそもないですね。ここらはちょっと、私はよく考えていただきたいと思います。これからの、先ほど言われました堆積土の除去の年次計画、それから樹木の伐採、そういうものの計画を議会のほうへ、全議員へ資料として提出していただきたいと思います。

そのことを確認しながら、次の災害に強いまちというのを具体的にお聞かせいただきたい。内水問題、ポンプの問題、これはいろいろあったと思います。ポンプは国交省がつくるとか、もう1基据えるということですね。八次方面は一安心。だけど、全体的に見たときの安心・安全、市民の生活が脅かされないまちづくりとはどういうもののでしょうか、お聞かせをお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 災害に強いまちとはということでありまして、何よりも大切なことは、先ほども申し上げましたけれども、市民の皆さんの命を守ること、これが第一であるというふうに認識しております。そのためには、ハードの整備によって、災害が起こりにくくする取組を継続的にしつつ、避難体制の整備や情報伝達、物資の備蓄、市民への啓発等、ソフト面の取組にも力を注いでいくということが必要になってまいります。こうしたハード面であるとかソフト面、両面の取組を市民の皆さんと一体となって進めることにより、災害に強いまちづくりが実現するものというふうに考えます。

特に昨年の豪雨災害におきましては、市民の皆さんも本当に怖い目をされたと、したがって、今だからこそできること、特にソフト面については、だったら、自分は命を守るためにどういふふうな行動をしなければいけないかといったことを啓発する大きな機会でもあろうというふうにも考えます。今だからこそできることをしっかりと啓発しながら、できる限りのことを、対策を行う中で、災害に強いまちを少しでも実現していく、そして防災・減災のまちづくりを心がけて行っていきたいというふうに考えております。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） だから、市民は市民の役割、行政は行政の役割、何を市民に伝えれば、災害が少しでも少なくなる。災害というのは、頼んで来てもらうわけでもないし、予測のできるものではないんです。ただ、突発的なときに、自分がどう動けるか、どう判断できるか、何をもって自分の命を守るか、その判断をする材料を示すべきだと思うんですね。

今回、レベルが4から5まで引き上げられました。市民の人に、レベル4ですから避難してくださいと言ったって、わからんです。前回、往生したのは、避難指示と避難命令。市民の人は、避難命令のほうが重たいと思っておる。避難指示は、まだ大丈夫かと。これで往生したんですよ。いやいや、違うんだよ、避難指示というのが一番高いもんじゃけえ、すぐにでもつかれるおそれがあるけえ、車に乗ってくれと言うて、私は何人か車で避難させました。そういうふうに、わかりやすく市民に伝える、それは、日ごろの啓発活動にほかならんと思うておりますが、いかがでしょうか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 三次市では、7月豪雨災害時の課題を踏まえまして、避難につままして、そのあり方について見直しております。

まず、避難所につままして、従前、150カ所の指定避難所、これを基幹避難所及び補助避難所として指定し直しております。その運営につまましては、自主防災組織等と連携をいたしまして、開設、運営を行うというふうに進めているところでございます。

また、日常の住民に対する啓発につきましては、ただいま、ハザードマップのウェブ化を行っているところでございます。それを用いまして、各地域で各地域に合った縮尺で、そのウェブサイトからハザードマップを切り取っていただき、各地域の防災マップをつくっていただきたいと思いますと考えております。その防災マップづくりを通じて、自主防災組織や消防団に限らず、住民一人一人が自分が住んでいるところの災害の危険性、それから災害時の避難先、避難経路を確認していく取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、このたび、大雨や洪水時の5段階の警戒レベルの取組を国、県のほうで進めておられまして、市におきましても、このたび、地域防災計画を見直しまして、5段階の警戒レベルを付して避難勧告等を発令することといたしました。具体的には、避難レベル3が避難準備、高齢者等避難開始、避難レベル4が避難勧告と、それがさらに切迫した状況になりますと避難指示というふうになってございます。議員おっしゃられますように、よく避難命令と避難指示というものを混同しておられるということが、7月の豪雨災害の折でも報道もなされております。そういった市民へ正確に情報を伝えていくということを、これからの啓発において、自主防災組織と協働して進めていきたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) だから、若い世代の人は、瞬間的にレベル4、レベル5、判断できると思うんですね。ところが、三次のまちというのは高齢化が進んでおるところがほとんどですね。7割ぐらい高齢化が進んでおるんですかね。そしたら、その方たちに、今回、レベル4、レベル5が加算されました。今までの避難指示、避難命令、これが混同しちゃって、わけがわからないんですね。

これは大変問題ですよ。

だから、私は、できれば三次市の独自の情報というか、例えば、市長命令です、これは絶対避難してください、災害が予想されます、市長命令ですというの、これを聞いたら、大抵の人は、ああ、これは早う対応せにゃいけんのうというふうになるでしょう。だから、そういうふうを考えていただいて、もっと市民にわかりやすく、それから、日常の啓発をお願いしたいというふうに思います。

時間があんまりなくなってくるので、これに関連して、もう一つだけ。この間、総務常任委員会で消防団の方々と話す機会がございました。ここの中で、消防団が今直面しておる問題、課題というものを出されました。それは何かというと、今までみたいに、火事が起きました、初期消火に消防団が行って、走ります、ほんで、あとは鎮火して、再度火が起きないようにずっと見守りよりもというのが今までの消防団だったそうです。ところが、近年になって、災害の形態というものが変わってきて、山崩れであるとか、川の増水であるとか、さまざまな災害が起きる。その中であって、消防団というのは、それに対する訓練をする場所もない、何とか消防団として災害に対応できるような日常の訓練をする場所を確保してほしいというのが、消防団のほうから痛切に意見として出されました。ここに対して、危機管理としてはどうい

ふうにお考えですか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 消防団の訓練場所につきましては、各方面隊において確保されておられるというふうに承知をしております。ただ、三次市消防団としての全体の訓練場所を確保してほしいという御希望はかねてから伺っているところでもございます。しかしながら、消防団の訓練場所といいますと、やはり一定の規模の面積が必要でございますし、また水利も必要であるということもございます。現在のところ、それに適切な場所が見つかっていないというところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 適切な場所が見つからないのか、探していないのか、どっちかわかりませんが、今、災害が起きたときに、第一線で働くのはやはり、そうは言っても、消防団員の皆さんです。その方たちに、年に1回の訓練ができる場所もないというのは、これは、全国的に見たらお笑いですよ。何が防災ですか。何が災害に強いまちですか。管理課長、それは危機管理が足りませんよ。もうちょっとこれは考えを改めていただきたい。先ほど言いましたように、初期消火等であったら、そんなにないです。方面隊でやりゃええです。ところが、さまざまな形態の災害が起きたときに、どうしても、第一報が入るのは消防団です。そこへ駆けつけるのも消防団です。

7月のときに、粟屋で家の下の進入路が崩れました。高さ約100メートルぐらいあります。このときに、土のうを持って、下から走り上がって働いたのはやっぱり消防団です。そういうふうに、もっと手厚くするべきであり、お願いをするべきだと思います。時間が迫っておりますから、これは、ぜひとも消防団とも連携をとっていただいて、課題として取り組んでほしいと思います。

次に、三次のまちの元気づくりに関してであります。もののけミュージアムというものが三次町にできました。賛成する人、反対する人、さまざまにいらっしゃいました。ところが、ふたをあけてみれば、すごい人気で、私のところへも何件か電話が入りました。「大森さん、何とええのができたらしいじゃない。ほんで、ちょっと行ってみたいんじゃないかと」と言うて、「ぜひぜひ来てください」「あそこだけじゃないよ」と言うて、「ワイナリーもあるし、美術館もあるし、いいとこいっぱいあるよ」と言うて、返したんですけど、そういうふうに今、全国的にも人気を博してきておる。これを、市長としてどう連携させて、三次市のまちづくりに役立てようとするのか。まさか三次町も、もののけなんか要らないよというような考えじゃないですよ。あれをぜひ使っていただいて、三次のまちが、あのシャッター通りと言われた、空き家通りと言われた、あの三次のまちが、さらに元気を取り戻すような方策というものを模

索するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 人口減少、少子高齢化が進む中で、ほかにはない特徴を持つ三次もののけミュージアムを核としながら、歴史的な町並みと古くからの歴史や文化を生かしたまちづくりを展開することで、観光交流人口の拡大による消費拡大や雇用創出を始め、さまざまな効果が期待されます。また、子育て支援、女性活躍支援、起業支援、空き家の利活用等を含めた定住対策を始め、都市部への交通利便性の向上、切れ目のない景気対策、さらには中小企業支援や雇用確保、企業誘致などの施策とあわせて三次の元気づくりを進めていくことで、三次の経済の活性化につなげていきたいと考えております。

こうした三次の元気づくりにおいて、三次もののけミュージアムは大きな役割を果たす可能性を秘めた施設であると考えております。境港市などの先進地に学び、また連携を図るとともに、市民の皆様としっかり議論し、協力もいただきながら、計画性を持って取り組んでいきます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 私は市長に聞いたんじゃないけど、何で中村部長が、交代したの。まあ、いいです。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この日本妖怪博物館は、日本の中でも三次にしかない大きな資源の1つです。先ほど大森議員からありましたように、ゴールデンウィークの10連休を始め、5万人を達成しようかというような勢いで、当初の計画より随分と前に進んでいるというふうな状況をうかがえます。やはり、この妖怪博物館だけが人が来ればいいというものではなくて、どれだけその周りの地域に波及を及ぼす拠点となる施設にするか、そこが大きな課題だろうというふうに認識しております。もうできたものについてどうこう言うつもりも、私は一切ありませんし、できたものをいかに資源として活用し、そしてこの三次の経済効果を高めていくかというようなことが、私は重要だろうというふうに思います。

これから、きのうの一般質問でもありましたように、広島市内で止まっているインバウンド、観光客の皆さん、そこをどうやってこの備北のエリアに誘客していくか。官公庁の調べでは、本当に多くの皆さんが広島までは訪れているといったような状況で調査をしておりますし、シティーホテルの稼働率も、全国の47都道府県で1番だというふうな調査結果も出ております。したがって、その辺をどうやって、いかに有機的に結びつけていくか。JRの発表では、10月

の終わりには芸備線も開通すると、見込みも立てていただいております。やはりこういった、芸備線が新たなスタートを切るというタイミングにおいても、妖怪博物館を始めとする市内のさまざまな観光施設であるとか、三次にしかないものをしっかりと発信する中で有機的に結びつける、そうすることで、経済効果であるとか、観光消費額の増加をめざして頑張っていくという施設にしていくべきであるというふうに私は思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) そうですね。言われるとおりであります。ただ、できたものはしょうがないというところは気になりますけども、実際にできとるんですから、それを使って、いかに三次のまちをグレードアップするか、そして三次市をグレードアップさせるか、ここが私は大切だろうと思います。よく言うんですけど、もののけミュージアム、あれだけをとれば、ただのお化け屋敷なんです。それを使って、阿久利姫の菩提寺であったり、尾関山公園であったり、もっと言えば、これから先、比熊山の山城等も上がってくるでしょう。辻村寿三郎もある、運壁居もある、そういうものをトータルして、三次のまちを、いわゆる丸ごと観光地化して、人の賑わいというものを招へいする、それが、しいては、三次市にお客を誘致するということになると思うんです。それが私は三次のまちの元気づくりの本筋だろうと思います。

ただ、ここで仕分けをしっかりとしていかなきゃいけないのは、物はできました。これからの行政の手だては、例えば町内の小路、小さい道のドブの浮いたような下水を整備するとか、いまだにやっぱり古い町並みですから、古い下水が通っておるんですね。そういうものを一つ一つクリアしていく、または、雰囲気を出すために柳の木等の植栽をする、トイレの整備をする、そして案内板の整備をする、そういうふうに、次から次へと打つ手はあると思います。それによって、三次町の皆さんに汗をかいていただく、これが私は大事だと思うんですよ。駄菓子1個でもいいんですよ。店の前で並べて、それは、おじいちゃんやおばあちゃんらが昔やりよったように、かき氷を売ってもいいんです。そういうふうに、三次のまちの人が元気が出るように、そのしくものが私は行政の役割だと思っておりますが、中村部長、これはあなたの出番です。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムは、歴史的な町並みなど、地域固有の資源を生かして、観光交流人口の拡大や観光消費額の増加を図ることにより、地域の賑わいを再生し、ひいては、本市の拠点施設をさらに向上させることを目的とします三次まると博物館事業の核となる施設でございます。この三次まると博物館事業は、市の取組だけでなく、三次観光まちづくり機構を始めとした地域の方々とも連携しながら、いかに三次の魅力を高め、その波及効果を市内全域に広げていくかということだというふうに認識しております。引き続き関係者と連携しながら、取組のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) これは息の長い取組ですから、最初はいろんなことで壁に突き当たることもあろうかと思えます。それを、一つ一つまた反省材料としてクリアしていくことが大事ですから、経験は今から積むんですから、ですから、そこら辺のところはお願いしておきたいと思えます。

時間がないので、先を急ぎます。ピオネットの運営についてお伺いをします。

毎年、2億から3億、4億という出資を三次市はしております。シミュレーションでは、向こう20年で約60億のお金がかかると言われております。これを一体どのように運営していこうとするのか、お聞かせをお願いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次ケーブルビジョンの事業の主な目的は、防災行政情報伝達、難視聴対策、情報通信過疎対策でございます。これを市内全域で実現するために、必要な情報システム等の環境整備を公が行い、そしてその設備を用いて、民の活力を活用した魅力あふれる番組放送や専門性の高い設備の維持管理などを行うため、現在、公設民営方式として運営をしております。

今後も、ケーブルテレビ事業の安定的な運営を市の責務といたしまして、その基盤となる設備の費用は公が負担し、三次ケーブルビジョンと課題を共有しながら、市民にとって必要とされ、愛され続けるケーブルテレビ事業となるよう努力をしております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) どんどん時間がなくなっておりますから、急ぎます。市民にとってピオネットというのは、なくてはならない大事なものです。だけど、元市長は、ピオネットは赤字にはならない、黒字でいける、もうかるんだという前提で議会へ説明をされて、もうかるかと思いきや、毎年毎年、垂れ流しのごとく税金を使わなければならない状況に陥っておる。これをクリアするには、その視聴者、いわゆる会員さんの獲得にあると思うんですね。今、60%ですか。それを、できれば100%に近い数字にしていくしかないと思うんですが、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次ケーブルビジョンにおきましては、先ほど申し上げました防災行政伝達手段、難視聴対策などの公の担うべき部分と、その一方で、多チャンネル放送など

の嗜好的な要素、また自主放送などの民間の創意工夫による、より魅力的なサービスとなる部分があるかと思っております。こうした部分につきましては、三次ケーブルビジョンにおきまして、その工夫を発揮していただいて、よりよいサービスとなることによりまして、多くの視聴者の方に見ていただけるようなサービス提供に努めていただきたいというふうに思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 頑張ってくださいと言うしかないんでしょうけども、これ以上無駄に税金をかけることはちょっと問題があると思います。なるべくコストを削減するとか、さまざまな苦勞をしてほしいと思います。

次に、漢方薬を、今、市長は言われていますけども、三次の名産にすると言われますが、今後1年かけての調査、32億の中の調査費1,800万ですか、ここらはどういうふうにお考えなのか、お聞かせをください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 漢方薬材等を活用した新たな産業の創出については、昨日来からいろいろ御議論をいただいているところであります。繰り返しになる部分があると思いますが、三次市の資源というのは、やはり広大な土地というところだと思います。広大な土地といいますが、今、農家の皆さんが、先祖代々守ってこられた土地を一生懸命守っておられますけれども、今、高齢化とか、さまざまな要因で遊休地が増えていると、この遊休地を活用して、何とか新たな資源に、そして三次で稼ぐ力をつけることができないかというところで、漢方薬材等を中心とした機能性植物というのを提案させていただいており、今回の6月議会でも調査費を計上させていただいております。

昨日も言いましたけれども、漢方薬材がひとり歩きし過ぎたらちょっと困るんですけども、漢方薬材を生産することによって、機能性植物、例えば健康食品であるとか、あるいはサプリメント、そういったものに活用する中で、漢方薬材というのを活用するという手もあります。実際に、私が今提案をさせていただいている機能性植物、これに目をつけて、ああ、これはええのうというようなこと、市内の民間企業の方が機能性植物の振興に向けて新たなチャレンジをするということで、もう舵を切っておられる企業さんもあります。その企業さんをここで言うことはできませんけれども、中身としたらIoT、そういったものを活用して、機能性植物の量産化と農商工連携による6次産業化への応用を図って、地域振興を図る、あるいは雇用をつくっていくというようなところも、実際に産業化に向けて動き出しているところもあります。そういったことで、あるものを使って、稼ぐ力をつくっていく、やっぱりそれがこれからの三次市には求められますし、漢方薬材を中心とした機能性植物にはその可能性があるというふう

に考えさせていただいております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) まだまだ時間が欲しくて、こここのところはもっと議論したいんですが、漢方薬、これは、農業者に大変な負担を強いる事業だと思います。調査費のみですから、調査をしたけどだめだったというような税金の無駄遣いはやめていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) おはようございます。市民クラブ、新田真一でございます。本年4月の市議会補欠選挙におきまして、多くの皆さんの御支援をいただき、当選をさせていただきました。初めての議会に臨みます。年がいもなく、少し緊張しております。議長のお許しをいただいて、通告に従い質問に入る前に一言。

昨夜、皆さんもよく御存じのとおり、新潟、山形を中心に震度6強という大きな地震が起きました。夜、テレビを見ておりますと、緊急速報が入り、津波注意報も発令され、先ほど論議にもありました、避難の最高レベルが発令されたと思います。津波到達や、あるいは地震被害がどのような状況なのか、眠い目をこすりながら、関心を持ってテレビを見ておりました。

本議会においても、昨年の水害から、安心・安全の暮らしのため、災害に強いまちづくりを、水害を教訓としながら、本議会においても論議が続いている中であります。今後、三次市において、水害のみならず、地震災害に対してもどのような構えや備えをつくっていくのかというのも必要なことであると感じております。中国山地にもマグニチュード6.8以上の地震をもたらす可能性のある活断層があるというのを、ニュースを見ながら、ネットでも調べてみました。また、隣の島根県には原発もございます。市の現状、備えの整備はされているかなどなど、議会の論議を通じて、市民の皆様にも知らせるべきと思いますが、当然ながら、このような状況になるとは予想すらできず、通告質問の中身も、災害については用意はしておりません。多くの諸先輩から、議会でのルールを真摯に守りながら頑張りなさいよという忠告もいただいております。しかしながら、今、市として地震に対してできること、ぜひとも迅速に取り組んでいただきたい旨を要望しまして、通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めての5月臨時議会におきまして、新市長の所信表明を聞かさせていただきました。印象に残っておりますのは、現場第一主義、答えは現場にあると、経営者感覚を持つ職員、人材を育成していかなければならないというのが印象に残っております。経営者感覚とは、要望に応える責任感、あるいは仕事を進めていく上でのコスト意識、マネジメントの能力アップ、自主的に仕事を進める等々、辞書なり、調べたら書いてありました。そうだと思います。職員がそれを

持ち、仕事に臨むことも、大変重要なことだと私も認識しております。しかし、経営者自身の職務として、働きやすい職場環境をつくるというものの大事な経営者感覚ではないかと、あるいは職務ではないかと思えます。

そこで、三次市内最大のサービス業、学校も含めれば1,000人を超える職員の経営者として、今、政府の提唱します働き方改革に向けてどう取り組まれるのか、お聞きしたいと思います。

また、これは当然市役所だけの問題ではなく、市内の大企業、中小企業、働く者、全ての課題でもあります。市として、市内で働く多くの市民の皆さんのために、この改革の推進をどのように図られていくかお聞きいたします。お願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 質問にお答えする前に、このたびの市議会補欠選挙におきまして、市民の皆さんの大変大きな期待を背負い、当選をされました新田議員に、まずもって心からお喜びを申し上げたいと思います。これまでのさまざまな経験というのを市政運営に、そして市民福祉の向上の発展のために寄与いただければというふうに思っております。

先ほど、所信表明の中で経営感覚、経営者としてのあり方、あるいは現場第一主義というキーワードを引き出していただきまして、質問をいただきました。私は、市民の負託に応え、新しい三次市づくりに挑戦していくためには、職員が常に最大のパフォーマンスを発揮できる心と体が整っている状態であることが大切なことというふうに考えております。これまでも実施してきているノー残業デーや22時閉庁の取組など、就業時間を意識した働き方の意識改革や、このたびも予算化しておりますRPAなどを活用した事務事業の改善、職員のスキルアップなど、業務の効率的な運用に取り組みながら、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりや効率的な行政運営に取り組んでいきたいと考えております。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 市の経営者としての力量をしっかりと発揮いただき、ぜひとも皆さんが働きやすい職場をつくっていただきたいと思います。

あわせて、もう一点質問しました。今度は、市内大中小企業への改革推進をどのように進められるか、お答えをお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 中小企業における働き方改革を推進するためには、職場の環境の改善、魅力ある職場づくりが重要と考えております。本市では、女性の就労、活躍を促進するため、市内企業の職場のトイレ、休憩室等の改修整備など、女性が

働きやすい、安心・安全な労働環境整備に対する支援を実施しているところでございます。また、市内の企業団体で組織します三次市雇用労働対策協議会においても、働き方改革に関する制度等の情報提供でありますとか、さまざまな情報の共有を図っているところでございます。

今後も、中小企業の働き方改革を推進するため、三次商工会議所、三次広域商工会、県ハローワーク等と連携をして、事業者へ制度の周知を図っていききたいというふうに考えております。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 通告しました質問3の項におきましても、もう少し具体的な論議を進めたいと考えておりますので、今、市のほうの今後の取組を聞かせていただくことで、一旦ここは終わり、次の質問に移らせていただきます。

2点目でございますけれども、学校教育に対する市長さんの姿勢、望むことにつきましては、既に同僚議員より同趣旨の質問がなされ、既に答弁されているところではあるのですが、内容につきまして、少し視点を明確にし、質問したいと思います。

教育の目的は、教育基本法第1条にこう定められています。教育の目的は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての資質を育てるんだと。昨日も教育をめぐり市長さん並びに教育長さん等もお答えになりましたけれども、この論議の中では、図書館のリニューアルであるとかICT教育、防災教育等、あるいはタブレットの全生徒配置等が幾らか論議されましたけれども、これは、教育の目的を達成するための手段や道具の問題です。本質論をとということが、ほかの議員さんも言われる中で、求められ、論議をされた部分もあったと思います。所信表明や市長さんの施政方針演説にも、住み続けたいまち、帰ってきたいまちづくり、子供たちの未来は地域の未来、あるいは、三次を誇りに思えるよう等々のワードが並んでいます。大いに賛同するものであります。これらを果たしていくために、学校教育、地域や家庭もあるんですけども、学校教育において、その目的に照らし、果たしていく役割や期待するものは何なのかを改めてお聞きしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 三次の子供たちの教育について、具体的に教育の目的を達成するための手段や方法ではなく、その前段としての質疑をいただいておりますけれども、私は、子供たちが資源豊かな三次で伸び伸びと育てほしい、大人になったときに三次を誇りに思ってもらいたい、その実現のために、一人一人を大切にしながら、健やかな成長、それぞれの自立と活躍を応援する施策を推進しながら、子供たちを精いっぱい応援していききたいというふうに考えております。

そのためには、学校教育には、子供たち一人一人の夢を育むことができるよう、確かな学力を身につけることに加え、基礎体力の向上ということについても重要な部分であるというふう

に考えております。さらには、三次の中には素晴らしい文化がありますけれども、質の高い芸術や、あるいは文化に触れることで豊かな感性を育てていただくとともに、三次の伝統文化の継承、保存、新たな文化の創造にも子供たちには期待もするところであります。

また、子供たちが安心して過ごせる場をつくること、登下校や災害時等、自分で自分の命を守る行動がとれるよう、子供たちの意識を高めることも重要であるというふうに考えます。それらに基づいて、教育の環境整備に一つ一つ取り組んでいきたいと思ひますし、新田議員のこれまでの見地をしっかりと御教授いただければというふうに思ひます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 本質に迫るお答えをいただきまして、ありがとうございます。学校教育では、私も、市長さん、後段申されたとおり、三次のよさを教材や人や文化や歴史を通して、どれだけ子供に伝えていくか、これが大事な役目ではないかなというふうに考えております。また教育をめぐる課題につきましては、継続的に議会の中で質問、意見を申し述べていきたいと思ひまして、もう一つ、私、長い教員生活の中で、作木に、今から25年前に勤めておりましたときの教育長さんの言葉が心に残っております。それは、学力をつけて大学に進学し、農水省の役人になった。すばらしい出世を果たした。ところが、農水省の役人になった子が減反政策を進め、農業を推進している親父をそれで苦しめた。何のために学力をつけたのか。田舎で暮らす両親が幸せに暮らせるための学力というのは何なんだろうというふうに言われた言葉が印象に残っております。それを申しまして、2番目の質問に移らせていただきます。

中高一貫校、あるいはここの教育推進についての質問でございますが、これも同僚議員のほうから同趣旨の質問がされ、教育委員会からも御答弁をいただいております。三次中学校の入学者の状況、あるいは、それが中学校へ与える影響や、あるいは学区外への流出等の問題についていかがかということでございます。したがって、同じ質問は当然省かせていただきまして、答弁の中から何点か気になったことがございますので、それを質問させていただきます。

まず1点目、学区外へ多くの三次からの子供たちが出ていることが課題であるとして、この取組が行われているというふうに解釈しておりますけれども、小学校から中学校への進学、転出等も含めてですけれども、中高一貫校ができて、前年5%から4.5%に減ったというふうに御答弁があったと思ひますけれども、これを、学区外へ出ていく課題に対してどう評価されるのかということ、まず1点、お聞きしたい。

あわせて、中学校の存続が懸念される御意見も幾らか出てきましたけれども、教育委員会のほうからは、本年度の中学校の入試によって子供が、六十何人が入学したことにおいて、おかげさまで、学級減はなく、教職員の定数減もなかったと答弁がございました。確かにそうなんですけれども、ある学校は、95人の6年生卒業生を見込んでいた。これだと、80を超えますので3学級です。ところが、従前のように私立へ行ったり、市外へ出る、5%程度。95ですから、四、五人、90人で、中高一貫校への受験者も何とかなるだろうと思ひの中で、80は割らんだろうと思

ったら、割ってしまって、3学級になるところが2学級になって、これは従前と同じくです。という現状はあるというふうに私は認識している。さらに、今後の生徒動向を見たときには、おわかりのとおり、40人、80人、120人のところが、学級が増えるかどうかのボーダーラインになるわけですが、市内の複数ある中学校、3校とも、今の小学校4年から6年までを見ても、A小学校は40人から50人、学区と言ったほうがいいですね。B中学校区は130から150人ぐらい、C中学校区は90から80ぐらいの間の推移がある。となれば、毎年、学級が増えるのか減るのかの瀬戸際に立つということ。さらに、ここに学区自由化という要素も加わる。となれば、ここらの見通しはどうかということを改めて聞きたい。

最後にもう一点、教育長さんのほうから、中高一貫校、中学校へ進む子供たちが増えることによって、三次を応援してくれる生徒が増えるという答弁がございました。三次中学校での教育内容が、先ほど市長さんの答弁にあったように、三次の文化や伝統や歴史を学ぶ中で育っていくというふうな教育課程や教育内容の問題を裏づけとして、それを言われていると期待したいんです。というのは、中高一貫校の中学にも三次市教育委員会から連携をとって、ちゃんと三次のことを教えてくださいよということがなされていると期待したいんですけれども、そこらはいかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 新田議員のほうから3点についてお尋ねをいただきました。

まず1つ目が、三次市から他市へ、中学校へ進学していく子供たちの数が5%から4.5%になったということで、これに対する評価ということでございますけれども、このことが、そのときの答弁でもお答えをいたしましたように、やはりこれまでの外へ出ていた子供たちの数がパーセント、割合でありますけれども、現実にとどまる具合が増えたというふうに私は評価をいたしておりまして、これは後ほどの3点目のところへあわせてお答えをさせていただきたいと思います。

また、中学校の学級の減ということで、先ほど2点目のお話がございました。それとあわせて、学区の自由化のこともお話をされたと思います。ちょうど学級編成というのは、そのときにもお答えいたしましたように、年間通して子供たちの、児童生徒数の推移というのは見てまいります。とりわけ4月1日が始まって、また4月7日というのは入学を迎えるとき、このときの人数も確認をし、さらに、最終的には5月1日をもって、年間を通しての基準日となるということで、児童生徒数を非常に慎重に見ていております。そういう中で、最後になりますけれども、5月1日の児童生徒数によって学級数が決まってまいります。先ほど議員がおっしゃったように、例えば何学級になるか、80、あるいは81人なのか、この1人が違うだけで、2学級か3学級かというところへかかわってまいります。そういった大事な数でもございますし、学級数によって、教職員の数が決まってくるということでございます。先ほどの議員のおっしゃった内容でございますと、見込みとして3学級を思っていたのが、例えば2学級になったと

というような形でのお話だったと思いますけれども、そういう学校も確かにあったろうと思います。前年度に比べての学級数の増減というところをどう見ていくのかということもあろうかと思いますが、大体今の、今回御答弁させていただいたのは、大きく変わっていくのが、周りの学校でも起こることであるということだと思いますと、学級数が大きく変動したということではなくて、そして教職員の定数も、三次市内を見ますと、変わりはありません、とりわけ御心配をいただいておりますのが、旧三次市以外のところでありまして、そこにおいて、大きな変動はなかったということでお話をさせていただきました。

また、これが3点目でございますが、県立三次中学校、そして、先ほどの1点目の他市への中学生の流出と、どうかかわりを持っているか、あるいは、どういう考えを持っているかということですが、これはまさしく、先ほど新田議員のほうからもございましたように、県立の三次中学校のほうも、今、三次市内の小・中学校で行っている総合的な学習の時間と同様に、地域を学ぶということを通して、やっていきたいということ、もう既に話を聞いております。そのためにも、教職員のほうの研修も、三次市の教育研究会のほうへ県立の三次中学校の教員も一緒にそこへ参加することによって授業交流をしていったり、また、三次市内の他の学校がどういう総合的な学習の時間をやっているかも含めて、県立三次中学校でできる地域の学習というのをやっていきたいということ、話を聞いております。したがって、議員おっしゃってくださいますように、今、県立三次中学校においても、地域をテーマとした学びをしっかりと行っていこうとしておりますので、教育委員会のほうもいろんな研修のほうへも、県立三次中学校のほうへも御案内する中で、一緒に研修を持っていければというふうを考えているところでございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) ありがとうございます。最後の研修機会は、次の質問ともかかわるので、とてもいい傾向だというふうに思います。

学区外へ子供たちがたくさん出ていかざるを得ない状況にあることも大きな課題として、これに取り組まれていると思います。ちょっとモニターのほうの資料をお願いいたします。これは平成29年度の受験状況、まだ県立中はできておりません。その前の数字です。中学3年生が468人おりまして、66人が私立や、いわゆる県北学区以外、隣の庄原や安芸高田等以外の高校へ進んだ子供が66人。265人が三次市内の3校へ進んだ。逆に、赤いほうで、庄原、安芸高田、上下、世羅、その他と書いてありますが、これが近隣の公立高校へ進んだ人数でございます。逆に、約90と書いて、青い矢印がありますが、これが、逆に、庄原や安芸高田等々から三次市内の高校へやってきた人数というふうになっております。約90と言っておりますのは、定員いっぱいではなくて、何人か入学を控えた子等おりますので、約としております。

皆さん、気づいていただきたいのは、三次市内の総定員は、全部で3校で360人しかいない。となると、460人のうちの100人は必然的に学区に入り切れない。さらに、学区外から、近隣町

村からやってきた子供の人数分は市外へ出ていくという、こういう現状にあります。これを課題として、恐らく上にある赤い66人、これが、戻ってきてくれというのが1つの取組の狙いでもあるんだと思うんですけども、ごらんのようになる。赤いやつが帰ってきたら、どっか出ていかにゃいけんわけですよ。さらに思えば、多くは三次市近隣の庄原市、安芸高田市、県北学区なんです。卒業生の85%以上は自宅からそういった高校へ通っている。私は、それを含めて、学区外というのも確かに、三次市外へ出ていくというのも課題ではあるんですけども、大きく県北学区と捉え、考えるべきではないかなというのを思っております。

資料、次の2を見てください。さて、私が新たに課題と感ずるのは、次のこれなんです。3年後、今度は、今の県立中学校へ61名行った子供たちが1年生、入学する年です。となると、市内3校の定員は60人少ない数になります。60人じゃないですね。80人、他市からも来ております。したがって、総定員は280人プラスアルファになるわけです。プラスアルファというのは、定時制へ通う子供たちがいます。これは、学級でくるんで、定員何人というあれはありません。5人から10人ぐらいの子供たちが、今、定時制に通っているという現状にあります。360に対して280ですから、ここでもやっぱり100人足りないんです。出ざるを得ないんです。こういう現状になる。

さらに私が懸念するのはそれではなくて、いや、出ても、周辺の町村へ行けば、大きく県北学区で捉えて考えれば、それでもと思うんですけども、問題は、その左のどこを見ていただければ、17年、18年の最も定員の大きいA高校の受験状況が気になるんです。昨年、A高校は、選抜2というのは一般入試ですよ。推薦があつて、3月にある一般入試です。ここでの倍率は0.78倍なんです。36人があいていた。選抜3というのがあります。最後に、まだあいている高校は、どの高校もだめだった子は受けていいよというのがあるんですけども、これは、受ける子供はいませんでした。なぜそうなるかというのは、また、36人ですから、1学級にほぼ等しいわけです。私は、もしも最も大きい学校の学級がもう1個減ってしまったら、学区外へ出ざるを得ん人数がさらに増えると、こういう厳しい状況にあると。ならば、なぜこういう結果になるのか。中学校は、中3担任は1年かけて進路指導するわけです。まさに現場に答えはあります。教育委員会としては、当然それを把握され、そして三次高校・中学と連携して取り組むべきだと思うんです。教育委員会として、この課題は把握されているか、高校と連携して取り組む用意はあるかどうかお聞かせ願いたい。

なお、課題の中身はここでは質問していません。よろしく申し上げます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まずもって、三次市教育委員会と、市内には3つの県立の高等学校を持っておりますけれども、三次高等学校、それから三次青陵高等学校、そして日彰館高等学校であります。これらの市内3校につきましては、いろんな機会を捉えて、高等学校とも連携をし、また、いろいろ情報交換も行ってやっているということ、まずもってお伝えしておきたいと

思います。

その上で、先ほど議員のほうから御紹介いただきました、市外への子供たちの進学というところがあって、そして、その中には、市内の学校へ行けないから、外へ出ざるを得ないんじゃないかという中身もあったと思います。ただ、これまでもそうなんですけれども、自分の、例えば夢や志、チャレンジしたいという思いを持って、いろんな高等学校へ挑戦をする子供たちもいます。それは、県立のみならず、私学に対しましても、そういう子供さんもいらっしゃると思います。したがって、それぞれが進学をする目的というのがそこにはありますので、この数字の上だけで、どうしてもこの中でとどまることができないとかという状況は、それが全てではないというふうに私は捉えております。

あわせて申し上げますと、新田議員のほうからもございましたが、例えば外からも受けてくる子供たちがいて、三次市の子供たちが、今の三次市内にある高等学校、県立学校のほうへ進学できない状況があるのではないかと心配をしてくださいました。ぜひとも新田議員のほうのアドバイスもいただきたいと思いますが、子供たちがしっかりと自分の夢や目標を実現できる、それが市内の高等学校へぜひ進学をして、自分の夢をかなえたいんだということになれば、そういう自分の思いがかなえられる子供たちにしていこうということが、これは義務教育、小学校、中学校を通じて行っていく、教育の大事なところだと考えております。

冒頭申しいただきましたように、教育基本法におきましては、人格の完成、そして平和的な国家及び社会の形成者、さらには個人の価値をたつとぶとか、勤労責任を重んずるとか、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民を育成していくんだと、そういう中には、運動で自分の夢を実現したい子もいると思いますし、さまざまな分野で活躍を考えている子供たちもいると思いますので、そういった子供たちに自分の夢、志をしっかりと実現できるよう、三次市立の学校、義務教育を通して、子供たちに力をつけてまいりたいと考えているところでございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 課題は把握されていると受け取っていいですか。そして、その課題について高校と連携する。教育行政の果たす役割というのは、夢の実現云々というものもありますけれども、進学を希望する子供たちの、まさにその教育条件を整えることにある。1学級減の危機になっている状況において、これを守る、これは行政としての当然の取組だと思いますけれども、課題把握はされているかどうか、高校とそれについて協議したり、取り組んだりする用意はあるかどうか、この点について、もう一度明確にお答え願いたい。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 市内の県立学校において、定員に満ちていない学校があるということで、

今日、議員のほうからお話をいただきましたけども、この考えられる要因であったり、あるいは、今後どういうふうな方向でいくかということも含めて、市内の3つの高等学校とは話をしていると思います。それぞれの高等学校は、それぞれの特色ある学校づくりを進めていこうということで、生徒にとっても魅力的な学校づくりを頑張っていると思いますので、このことについては、三次市教育委員会、行政といたしましても、関連の学校へはしっかりと今後も連携を進めていく所存でございます。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 高校との連携はよくわかりました。直接管理下というか、指導下にあられる中学校の現場の声は聞いて、把握しておりますと言われたいのが気にはなるのですが、ぜひとも、現場に答えはあります。課題を明確にして、高校とよくよく話をさせていただきたい。そして将来、高校をめざして頑張る子供たちの条件がよりよくなるよう努力させていただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

次の質問は、県立中学校と市立中学校の交流、とりわけ教職員、これが切磋琢磨して、相乗効果を生んで活性化を期待するというのを、具体的にどんな場をつくられ、どんな効果を期待されるかお聞きいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 県立中学校と市内の中学校との交流ということでお尋ねをいただいておりますが、先ほどおっしゃいました、市内の中学校の声をしっかり聞いているかということにかかわって、若干この答弁の中でも触れさせていただきたいと思ひます。

議員が言われる三次市立中学校と県立三次中学校の生徒や教職員の交流というのは進めていきたいとは考えておりますし、これまでも述べてきたところであります。県立三次中学校の校長には、市内の定例校長会への参加についてお声をかけ、御意見をもらう中で、三次市が取り組んでいる教育について理解を深めていただき、県立三次中学校でも、三次に愛着を持てる生徒を育てていただきたいということもお話をしておりますし、そういう方向で確認をさせていただいております。

また同様に、市内の中学校の校長のほうにも、県立中学校の校長との交流の場を設けるというお話もいたしておりますし、そして県立中学校のみならず、市内の中学校長会も活性化しております、校長からの意見、そして声も聞く場も持たせていただいております。同様に、三次市内の中学校のみならず、小学校の校長会のほうとも、そういう意見交換を行う場を持っているところでもあります。

また、先ほどの教職員の交流ということで申し上げますと、県立三次中学校から三次市内の教職員がつくっている、先ほども申し上げましたが、三次市の教育研究協議会のほうへぜひ

参加をしたいということも求められておりますので、これは直接県立の校長のほうから窓口になっている校長先生、教育研究会の会長のほうへお話もいただいて、そういう方向性はもう既に整っております。県立三次中学校の校長と協議会の代表の校長の研修の話も、教育委員会も進めていくことへ協力してまいります。また、お互いに研修を通して、指導力向上へ向けて、理論研修や授業研究を進めていきたいというふうに考えているところでもございます。

また、中学生同士の交流も、今後、しっかりと計画的に進めていこうとしているところでもあります。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番(新田真一君) 私、東広島にあります県立広島中高に知り合いがおります。その中学校のほうに知り合いがおるのですけども、その人によれば、地元中学校の先生との接点はゼロだと言うんです。話したことがない。接点があるとすれば、クラブの大会で対外試合等へ参加したときに、地元の中学校の先生と会う。地元の教育研究協議会みたいなへの参加は原則ないんだというふうに聞いたんです。してない。だから、その人の中学校で、地元中学校の同じ教科の先生たちと、授業をどうだこうだとか、研修でレポートを交換するという場は一切ないというふうに聞いたんで、心配しておったんですが、三次はそうではないということでもありますよね。市内の小・中学校、各教科、国算社理、音楽、図工、体育、あるいは事務、栄養、養護等々の研究協議会がある場へ参加されるということですね。これは直接しっかり論議をそこで期待し、お互いに力量を高めることを期待します。

それでは、残り時間少なくなりましたので、最後の質問のほうへ移らせていただきます。

働き方改革の推進についてでございます。質問の1は、まず現状の、働き方改革の具体の進めの大きな柱の1つが、時間外、長時間労働の是正と、こうなっております。残業が膨大に広がったらだめだということが1つの大きな狙いとしてありますが、三次市の、これがスタートしました4月からの時間外労働等の実態をまずお知らせ願いたい。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 職員の時間外勤務時間の取得実績につきまして、直近で取りまとめが可能な実績数値についてお答えをいたします。

平成31年4月の1人当たり時間外勤務時間は、行政職が22.99時間、中央病院医療職が21.80時間、小・中学校教職員52.16時間となっております。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

[8番 新田真一君 登壇]

○8番（新田真一君） 学校のは、半ば予想はしていましたが、上限45時間を平均で上回っているというのは、やはり驚きです。

ただ、わかりやすいようにということで、平均値で出されたんでしょうけども、法の趣旨からいえば、1つの事業所の平均が45時間でおさまればいいということではないですよ。一人一人の勤務時間の問題。だから、平均は、全体状況を知るには大事ですけども、私はむしろ、45時間を超えてしまった職員が何人、それが大体何%といったところではからなければ、時間外の実態把握にはならないと思うんですが、いかがでしょうか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 一人一人の時間外の実態についても把握をしておりますけれども、今現在、手元に持っている資料でいたしますと、80時間及び100時間を超える時間外をした職員の人数については把握をしているところでございます。

（8番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新田議員。

〔8番 新田真一君 登壇〕

○8番（新田真一君） 改めて申し述べますが、法の趣旨は、一人一人の働く者の労働時間の是正にあって、全体事業所として、この時間をクリアしなさいという法にはなっていないと思います。だから、2点目の質問にもかかわりますけども、今後、これをどう守り、あるいは改善していくかという行動計画や目標をぜひとも立てていただき、そして、行動計画を立てて、PDCAですか、要は、目標を立てたら、計画を立てて、実際やってみて、どこがよかったかチェックして、そして改善するという、この過程を、まずは市役所において、長時間労働是正で取り組んでいただきたいと思いますけども、そういった行動計画を立て、取り組む用意や、あるいはもう既にという、準備等あれば教えていただきたい。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 働き方改革につきましては、現在、三次市特定事業主行動計画におきまして、ノー残業デーや年次有給休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに取り組んでおります。また、三次市行財政改革大綱におきまして、事務事業の見直しや業務委託の推進など、真に必要な行政サービスを精査することで、効果的、効率的な行政サービスの提供に取り組んでおります。こうした既存の枠組みをしっかりと活用しながら、新たにRPAなど、ICT技術を活用した業務改善にも取り組むなど、より効率的な行政運営や働きやすい職場づくりに努めてまいります。

（8番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新田議員。

〔8番 新田真一君 登壇〕

○8番（新田真一君） 今の努めてまいるということで、行動計画を実際に実施するかどうかという御答弁はなかったように思うんですけども、そして、とりわけ深刻な数字であります学校現場ですよね。これについて、今の行動計画の策定、あるいは指針等の、そういった取組の用意はあるのかどうか、教育委員会のほうにお答え願いたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 働き方改革にかかわってであります。働き方改革に係る国の動きに伴いまして、本市におきましても、教員が子供と向き合う時間をしっかりと確保するとともに、心身ともに健康な状態で子供たちの指導に当たることができるよう、学校における働き方改革に係る取組を進めているところでございます。

現在、国のガイドラインに基づきまして、勤務時間の上限の目安時間や取組内容などについて定めた三次市教育委員会の方針案を作成し、校長会などでも意見を聞きながら、策定に向け、協議を進めております。最終的には、教育委員会議を経て、策定する予定といたしておりますが、学校における働き方の方針、これを今、案として示しましたので、これを完成させたものを、7月中にはしっかりと学校現場のほうへもお知らせできるようにしていきたいと考えているところでございます。

（8番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新田議員。

〔8番 新田真一君 登壇〕

○8番（新田真一君） 既に1学期が終わります。法の施行は4月から。私は、現場におるときに、法令遵守を厳しく迫られました。ぜひとも策定を急いでいただきたい。そして、小・中学校52時間、上限で決められているのは45時間ですよね。平均で守られてないという。80時間、100時間を超える現状はというので、市の当局のほうから、ないというので安心しましたけども、小・中現場では、これは、もしかしたら何人もいるのではないのでしょうか。

働き方改革の大きな狙いは、もちろん今、具体の長時間労働の是正や、そして仕事と家庭を両立等ありますけども、健康保持の問題だけではなくて、仕事と家庭、私は、仕事と地域活動、また少子化対策、女性の社会進出、キャリアアップ、さらに高齢者の働き場や労働力不足の解消等々、単に残業だけでなく、そうではなくて、そうやって、そこを窓口幅広い取組につながっていくものだと、これは、もちろん三次市の提唱するまちづくり、住み続けたいまちにも、少子高齢化の課題にも直結していく大事な取組であると思います。引き続き、これは論議の議題としていきたい、PDCA。ずっとこの超勤問題に取り組んできて、なかなか解決の先が見えない。今後とも、それぞれの取組をしっかりと行っていただくことをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 51分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 市民クラブの竹原でございます。いつもように、前段、幾分意見を述べさせていただいて、質問に入りたいと思いますが、何といても、今の状況は、非常に平和を脅かすような状況が進んでいるんじゃないかなというふうに思っています。また、市長の所信表明や施政方針にもちょっと触れておられますが、やはり平和こそ今の社会といいますか、世界で求められている時期ではないかなというふうに思っています。戦争への道を進まないように、我々も不断の努力をしなくてはならないというふうに思っていますし、それから、平和憲法をしっかりと守っていかなくてはならないというふうに思っています。

私も、議員25年目を今迎えています、ちょうど新市長で5人目ということに、市長さん、かわられましたので、毎回、市長へ聞かせていただいておりますのは、平和な社会の実現のために、ぜひとも頑張ってもらいたいということを、通告はありませんから、答弁は要りませんが、ぜひともそういう社会をめざして市政に取り組んでいただきたいと思いますということを要望して、一般質問に入りたいと思います。

一番初めに、市長の政治姿勢ということで、お尋ねをしたいと思います。

市長選の激戦を勝たれて、勝利されて、市長に就任ということで、非常におめでとうございます。それで、市長の理念政策というところがホームページに載っておりましたが、そのことについてお尋ねをしたいと思いますが、まず、この政策を発表されて、どのような位置づけでこのことは取り組んでいかれようとしているのかお尋ねしたいと思いますが、これは、マニフェストとして位置づけられておられるのか、それとも、ただスローガンのように発表されたことなのかをお尋ねしたいと思います。マニフェストということになれば、数値目標や実施期限、財源なども裏づけがあって、その政策というのは展開をされるわけですが、その位置づけについて、福岡市長についてはどういうふうに政策理念、5つだったですか、出されておるとは思いますが、お尋ねしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今のマニフェストといいますか、公約といいますか、そのことでのお問い合わせでありましたけれども、このたび発表させていただいております、マニフェストという

表現は、私は使わせてもらっていません。あくまでも中長期的に、今後、三次市がめざすべき方向性という位置づけで、自分なりの思い、あるいは市民の皆さんからいろいろと御意見を伺う中で、今の三次にとって何が足りないかということ踏まえて、つくらせていただいております。

所信表明におきましても、発表した公約を踏まえて、その一端を述べさせていただきましたけれども、大きく7点にまとめた基本的な考え方をもとに、今後4年間、市政を推進していきたいというふうに思います。もちろん今回掲げさせていただいておる項目が、4年で完結するもの、しないもの、中長期的なものというふうなものもありますし、そこら辺は、それぞれの分野の中でしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

施政方針は、向こう1年の基本的な方針ということになりますので、具体化に向けて調査、研究を行うものについては、具体的に盛り込んでない部分もありますけれども、限られた人材、あるいは財政などの資源の中で、優先順位を定めながら、一つ一つ実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) インターネットで調べさせていただいて、理念政策ということで、元気づくり、まちづくり、災害に強い三次、新しいものづくり、暮らしの安心、スポーツ、人工知能というところで掲げておられます。それで、マニフェストじゃなくて、どういうふうに位置づけられておるかは、ちょっと明確じゃありませんでしたが、要するに、数値目標や実施期限や財源については、裏づけはまだないというふうに理解をさせていただきますが、しかし、この中で何点か、例えば元気づくりでいうと、三次の人口が5万人でいいですか、大丈夫ですかという、人口増加プロジェクトを提言されています。2030年、5万人で大丈夫ですかという問いかけでやられていますが、それじゃ、市長は、2030年の人口は何人を想定されている。4万5,000というのが、今、推計をすれば、2030年は4万5,000人ということであります。ちょうど600人から700人ずつ、ずっと人口が減つとるじゃないですか。ですから、2030年、今から11年後はちょうど4万5,000ということで推計がされとる。市長が、例えば今回、人口増加プロジェクトで何人にしようかと、数値目標がないのかもしれませんが、そういうことですよ。

県立看護学校の4年制化とか、大学誘致とかなども提言をされています。看護学校4年制化というのは、私がちょうど議員になったころに、25年ぐらい前でしたか、話がありました。しかし、それは頓挫をして、三原へ今、看護学校が、4年制のができました。三原に負けたんです、これもね。またこれが復活したのかなと思うて、県に聞いたら、うちには一切そういう計画はありませんと、それはもう膨大な施設設備が要りますし、人も要りますし、そういう考え方はないということでありましたんで、これも今からの調査、研究なのか、目標なのかということもありますし、特に助産師や保健師などの単位でいうと、今は97単位で済むんですが、今後、4年制にすれば、128単位取らなくてはいけないということで、そうすると、それだけ

の資料とか施設とかいうのが要るわけなんで、やはり数値目標、それから期限、財源、若いですから、どこまでを見据えて、こうして人口増加プロジェクトで大学誘致や県立の看護学校の4年制化などが位置づけられているのかなというのを、あわせてお尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 県立三次看護学校の4年制化につきましてですけども、先ほど市長のほうに述べましたように、ある種、目標的なものとして掲げておるものです。県立三次看護専門学校の4年制化につきましては、三次の元気づくり、三次に住み続けられる環境づくりの一環として、学びの環境整備の中の1つの事案として掲げております。大学によっても異なるんですけども、先ほど言われましたように、看護師、助産師、養護教諭などの資格が取得できるというメリットがございます。三次に住み続けながら、そのような学びの環境が整備できないか、広島県とも今後協議し、要望してまいりたいと思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 別に否定しよるわけじゃない。いいことだから、25年前、三原に負けましたから、今度は誘致に勝ってもらわないけんじゃけど、もし4年生をつくるのならですよ。それから、大学誘致も掲げられておりますが、これもなかなか、大学誘致も、県立は庄原に持っていかれましたから、ちょうどおじいさんの時代だったと思いますが、それも大変な壁があって、三次市、30億円持っと思ってんですかということも言われて、当時なかったですから、よそに持っていかれたというのもありますから、長いスパンで、確かに双三と三次で一緒にあわせて、教育基金を積み上げてきとったんです。まだ10億円ぐらいしかなかったのかもしれないが、高いハードルでしたんで、もし大学誘致や、そうした4年制の大学を三次市へ誘致して、人口増加していくんだよと、4万5,000人を5万人のままでとか、人口を、10万とは言いませんが、人口を減らさないためには、そうした取組がいいと思います。いいと思いますが、しかし、ハードルは高いと思います。ですから、性根を入れてやらんと、言うただけ、じゃけえ、先ほど言うたように、スローガンだけじゃなくて、中身のある取組を、三次の元気づくりということでは、取り組んでいただきたいなということを申し添えておきたいと思っております。

それから、2番目に経営感覚ということで掲げられておりますが、公共施設783施設、44億円、年間経費、これは国の機関が試算をしたことでありますから、三次市が今後どうするんかということになると思うんです。これは、695施設のときの試算だったと思いますんで、783施設になったら、また違うんかもしれませんが、公共施設を今後どうしていかれようとしているのかお尋ねしたいと思います。公共施設設備整備計画があると思いますが、その計画によると、学校もあるし、道路も上下水道もずっとあるわけで、国のした試算でいうと年間44億円要るじゃろうと、これを減らしていかんやいけん、経営感覚で言われるんでしょうが、要らな

い施設、要る施設というのを、この時点ではどう言われよったのか知りませんが、今、どういうふうな方向でやろうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 計画性のあるまちづくりに前進というところで、今後の公共施設のあり方、あるいは維持管理費等も含めて、これから、本当に今から真剣に考えていかなければならない分野であるということは、周知のとおりだろうというふうに思います。783施設というのは、あくまでも平成29年度末で、当時、三次市が試算した、それは、試算したというのが、関係省庁の試算に基づいて試算しているわけですが、建てかえや大規模改修に必要な年間経費、これは、維持管理費は別途必要という中身でありますけれども、年間で44億円かかるという試算であります。このままの施設をずっと、未来永劫、維持していこうと思うと、三次市の公共施設を維持するだけで、三次市はいっぱいいっぱいになってしまう、つまり、ほかの市民サービスができなくなってしまう可能性というのがございます。したがって、公共施設のあり方につきましても、いま一度、本気になって取り組んでいかなければならないというのが基本的な私の思いであります。

やっぱりこれから三次市は、御承知のとおり、平成16年に8市町村で合併したと、したがって、それぞれの市町村が持っていた施設を、1つになったわけですから、施設数が多いというのは、これは当たり前のことであります。やはりこれから、公共施設の中身、例えば教育施設であるとか、文化施設であるとか、あるいはコミュニティー施設、あるいは道路や橋、そういった分類をしながら、市民の皆さんとともに、地域の皆さんとともに、この中身について議論していくということが必要なのではないかなというふうに考えます。

これまで、議会の中でも、カルテの作成をして、個別のものについて今後の方向性を示したらどうかというような御提案もいただいておりますし、私としたり、できる限りの情報を議会にも、市民の皆さんにも御提示する中で、本当に今後の三次市の将来のためになるような計画にしていきたいというふうに考えているところです。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 公共施設の現況がこの計画に出ておりますが、やはりコストですよ。コストがかかっていますから、ものすごくかかっている施設も、ほとんどかかってない施設もあります。そういう施設の分析というのができておるんだろうと思いますが、その中で、やはり市民がどうしても要るというのは、これは減らすということにならんだろうと思うんです。ですから、そこがいろいろ議論せにゃいけないところだろうと思うんです。特に今回、きのうから議論になっておりましたが、例えば妖怪博物館の運営でいうと、市長はこの選挙期間中からずっと民営化するというをおっしゃっていましたが、民間公募も一案に、広くアイ

デアを募っていくというふうに言われていますが、こういうものが結構あるじゃないですか。例えば美術館もそうですよね、赤字ですから。ですから、こうした施設というのをどういうふうに今後考えていかれるのか。妖怪博物館はもう、じゃけえ、これは直営でやっていくのか、直営の可能性も残すというふうに書いてありますが、選挙戦中は民間でということでしたが、市長になられてから幾分変更したのか、全くわかりませんが、直営も残すという、結構好調に、予定より多くの人たちが来ていただいていますので、これをまた新たな三次発展のためのものにしていくということも大いにあると思うんで、そのあたりをどういうふうに考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 妖怪博物館の運営方法でありますけれども、選挙期間中は、私がずっと言ってきたことというのは、運営主体、運営方法というのは幾つかあるだろうというふうに思います。今回に限っては、直営で運営されるという方針の中で運営をされております。私が言っていたのは、運営方法が幾つかある中で、どれが一番ふさわしいかといったところも含めて検討すべきじゃないかということ、選挙期間中も話をさせてもらっていましたし、選挙後も、そういった報道機関であるとか、いろんな機会で発信をさせていただいていたところなんです。直営でいい場合と、あるいは民間がいい場合、今の妖怪博物館の場合はどちらがいいかという見きわめも、これから将来的に運営する中で必要だろうと。もちろん、そういった年間の維持管理コストがどれぐらいかかるのかというのをしっかりと比べる中で、今後の収支計画についても考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

そのほかの公共施設につきましても、もちろんコスト面で考えなければいけない収益的施設、あるいは、コスト面だけでは考えてはいけない施設、いろいろとあろうかと思しますので、その辺についてはしっかりと精査しながら、今後の公共施設の維持に努めていきたいというふうに考えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 経営感覚でやられるということなんで、どうされるのかなというのが非常に心配なんです。ですから、妖怪会館もそうですし、美術館もです。野球場もそうですし、ケーブルテレビもそうですよね。ずっと赤字の施設がたくさんあって、経営感覚でいえば、お荷物になるんですかね、これは。という思いがあるんです。ですから、市長の経営感覚というのをどういうふうに持って、今言うように、バランスよく、市民の皆さんとよく話し合って、今後やりましょうよと言うのならわかりますが、経営感覚だけでやると、市民サービス、市民のためのものを建てたわけですから、市民が有効利用しよるわけですから、そこも踏まえて、ただ単に経営感覚だけをもって、これを、783施設を精査していくというのは、しっかりと議

論せんといけんのじゃないかと。選挙中に見させていただいて、民間委託ということも言われていたんで、それだけじゃやっぱりいけないなというので、改めて市長のところ、市長や執行部の皆さんでしっかり議論していただいて、また議会へも相談していただいて、ここはやっぱりちゃんとしたものに、公共施設整備計画はしっかりとしていかなければいけないかなと思うんで、また議論をしていきたいというふうに思います。

それで、続いては、災害に強いまちということで、内水問題はもうきのうからずっと出ていますんで、もうそこはまた、今日は飛ばしまして、他の視点でいきたいと思いますが、災害復旧計画の早期策定と開示ということでは、危懼管理監が出てもしようがないんですが、市長が開示ということを書いておられるんで、いつ開示をされるのか、中身とすれば、スピード感を持ってやりますよというて、これもどっかに書いてあったと思いますが、どれぐらいのスピード感、50キロなんか、100キロなんか、よくわかりませんが、どれぐらいの速さで災害復旧計画、早期策定をして、開示をされるようとしているのか、お尋ねしたいと思います。特に、きのうからもあるように、ここをいつするんだろうというのが市民の皆さんから出とるんですよ。ですから、そこをお聞きしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 災害復旧計画の早期策定ということで質問いただいておりますというふうに理解させてもらって、答えさせていただきたいと思いますが、災害復旧計画は、やはり市民の皆さんが今後の生活を見通す上で大事なことじゃないかというふうに思います。いつになったら安心・安全の生活が取り戻せるんだろうかということで、不安な毎日を過ごされたり、いつになったら米づくりができるんじゃないかというふうな思いでおられたりしている市民の皆さんは多くいらっしゃると思います。やっぱりそこら辺をしっかりと行政が開示して、地域の人と話し合いを進めながら、いついつごろになると、明確にできるものと明確にできないもの、それは当然あると思うんですけれども、それらを、計画をしっかりと策定して、開示していくという方向性は、少しでも早くやっていきたいというふうに思います。

そして現在、今、庁内では、災害対策復旧本部会議というのを月に3回程度させていただいております。この中で工事の進捗状況であるとか、公共土木災害はどれぐらい工事の進捗率が進んでいるのか、あるいは農地災害についてはどの程度の進捗状況なのか、これらを常に情報を共有しながら、災害復旧計画、復興に向けて、今、努力しているような状況でございます。このことについては、しっかりと対話をしながら、進めていきたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 前の体制のとき、増田体制のときには94名体制で復興・復旧、設計などもあったんで、やられて、そこは今は解散してやられていますが、今後、復旧・復興計画、早

期策定、開示まで早くすると、スピード感を持ってやるということでしたので、ぜひともやっていただきたいと思いますが、しかし、職員が、前段あったように、働き方改革で、残念ながら45時間以上残業してやったんですね、復旧・復興計画を、前段の設計などの計画を。今後、これを、今の職員体制のままじゃ職員不足の中で、今、本部会議をやられていると言われましたが、これは何人体制で、どういうふうにやられて、早期策定をされようとしているのか、これをお尋ねしたいと思います。これは危機管理監でも、中村部長でも、どちらでもいいですが。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) お答えいたします。

現在、農林土木災害復旧対策本部会議、この4月1日から体制を、第3弾目といたしまして、87名体制で活動しております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今あったように、職員が、前段で九十数名でやって、45時間以上の時間外をしたわけで、やはりこのあたりも、スピード感を持ってやられるということになれば、明らかに体制が、今、87人体制でやられるということになれば、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っていますし、今、市長が言われたように、うちの田んぼはいつ田植えできるんだというのをいつも聞くわけですよ、我々は。ですから、それをやっぱりしっかり開示したり、取組をしたり、もちろん業者もおるかおらんかもあれですから、そこらあたりもしっかり開示をしていただいて、こうだよということも明らかにしていただきたいというふうに思います。ぜひとも職員体制もしっかりと、働き方改革も含めて、やっていただきたいというふうに思います。体を壊さないということも、ぜひとも職員がそういうことにならないように要請しておきます。

続いて、新しいものづくりで、漢方薬はもう出ていましたから、もう言いませんが、ただ、中国新聞に、きょうも確認したんですが、32億円というて書いてあったんですね。漢方薬材等32億円というふうに表記してあったんです。ですから、漢方薬材つくるのに32億円もかかるんかというて、ある市民から言われて、いや、それはないと思いますがねと言ったんですが、中国新聞の表記が32億円と一番初めに書いてあったんで、また新聞読んでみてください。いかにも32億円かかるなというような雰囲気書き方ですよ。中国新聞も、マスコミはまあまあですから、そういう表記にすれば売れるのかもしれませんが、そういうことなんで、それはよしとして、漢方薬材はまたのところですが、NHKに出られて、市長が漆を栽培されるということだったらしいんですが、これは市民の方から、私は見てなかったんですが、漆をつくるには十何年かかるんだそうです。市長は任期4年ですから、何期やられるんかわかりませんが、成就しようと思えば、十二、三年はかかるんだろう、3期も4期もしてなげにやいけんのかなと思

いますが、そういうことも含めて、新しいものづくりを提起されております。

内陸部で海の魚の養殖というのも提起をされておりますが、やはりこれもなかなか、午前中、大森議員が漢方薬のときにも聞きましたが、そういういろんな調査、研究をされる、いいと思うんです。しかし、25年もやりよると、我々にも責任があるんですが、計画を立てる、調査、研究するんです。2,000万も3,000万もかかって調査、例の金融庁の報告じゃありませんが、報告が出て、文書はできたんじゃないけど、結局成就しなかったというのがたくさんあるんですよ。じゃけえ、今日、大森議員が言ったのは、税金の無駄遣いじゃないかと言って、提起をされましたが、やはり真剣に、このことにほんまに取り組む、海の魚、庄原のフグですか、ヒバフグですか、これもなかなかええことにならんと聞きましたが、さばるのはいいですか、さばるといふか、そういういろいろアイデアを出すのはいいけど、2,000万も3,000万もかかって成就しないというのは非常にもったいないなというふうに思うんです。ですから、そのあたりのしつかりとした見識とか研究をされて、それに取りかかるということでないで、市民の皆さんに迷惑をかけるということになるんじゃないかなと思うんで、もしそのあたりの決意があれば、市長にお聞かせ願いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど、中山間地の三次で海の魚を養殖するという事について触れていただきましたけれども、このことについては、行政が主体で海の魚を養殖するための施設をつくって、運営して、それを出荷するというものではなくて、あくまでも産学官連携しながら、いわゆるイノベーションということで行っていくというふうに解釈をしていただけたらというふうに思います。三次市でもイノベーション会議というのをやっておりますし、広島県立大学と連携して、イノベーション会議の中で、どういったものに取り組みばいいかというようなことを、年に数回、研修会をしたり、あるいは総会をしたりしています。

その中で、実は過去に、この間、僕も初めて知ったんですけども、漆についての取組もそこでされておりました。私が市長になるまで、そのことは正直知らなかったんですけども、選挙前は、漆のことについては、マニフェストの中に当然上げさせていただいておりませんでしたけれども、NHKさんが取材に来ていただいたときに、そのことをお話ししたところが、たまたま映像として取り上げられて、それを見られたんだというふうに思います。でも、漆の生産にしても、北部の、特に三次の中でいうたら、作木、布野、君田といった地域については、昔から漆を生産して、生成していたというような歴史があったようでございます。実際に布野町においては、山林を切り開いて、漆を植えて実用化するといったような試験的なことをされている方もいらっしゃいますし、漆についての協議会も設立をされています。三次でできた漆を使って、例えば世界遺産の宮島を大きく復旧といいますか、そういったものを、三次産のものを使ってもらおうよと、あるいは北の出雲大社、漆を使うところがあれば、そういったものを使ってもらおう、そういったところが、私は非常に三次のブランド力の発信にもつながると

いうふうにも思いますし、産業の創出までにはいかないにしても、そういった取組もいろいろとあるというふうなことで、話をさせていただいた経過がございます。

いずれにしても、三次というのは、昨日来から答弁もありますように、いかにして第1次産業を振興するかとところが三次の元気づくりになろうかと思っておりますので、限られた財源の中で、市民の皆さんの大切な税金というのをしっかりと念頭に置きながら、さまざまなことにチャレンジをしていきたいというふうに思います。その際に、議会の皆さんの御意見や、いろんなチェックもしていただきながら、前進をさせていただきたいというふうに思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 第1次産業を振興するというのは、これは大いに賛成です。ぜひとも取り組んでいただきたいと思っておりますし、そのことでこの地域の活性化をしていけばというふうに思っています。

海の魚の養殖、私もよくわからなくて、いろいろ県にも聞いたら、県はほとんどタッチしないと、どうやら新潟県はやっているみたいなんです。閉鎖循環水質管理システムなどをやられているみたいですし、加計学園で有名な学校も好適環境水というのをやっ取るみたいなんです、やってどうかというのはわかりませんが、今のところ、いいことになってないというのが結論でありまして、もっとよくなった時期に、内陸部で海の魚を養殖ということになればなというふうに思っています。

それで、農地なども、やはりしっかりと農協とも、それから持ち主とも連携を保ちながら、第1次産業の振興を、ぜひともいろんな方面で進めていただきたいというふうに思っておりますし、きのうだったですか、提案もあったように、農協との会社をつくって農地を守っていくというようなことも提案がされていますので、それらも参考にされながら、ぜひとも第1次産業、三次市の発展のためにやっていただきたいと思っております。

それでは、次に、所信表明と施政方針の中で、暮らしの安心ということで、何を具体的にされようとしているのかお尋ねしたいと思っておりますが、特にこの間、6月3日に金融庁から高齢社会における資産形成と管理という報告が出て、受け取るじゃ、受け取らんじゃということになっていますが、いらんことですが、この審議会の審議委員さんの報酬というのは、国全体で管理しとるそうですから、審議委員さんの報酬が11億3,000万ぐらいだそうです。中には1,000万もらうような審議委員さんもおられるそうですが、そこで審議したものを受け取る、受け取らんと言うて、麻生大臣は大変な失礼なことをやっていますが、今後の暮らしの安心というのは、やはりそこだろうと思うんです。60歳、65歳から1,300万から3,000万円要るよという試算が、夫婦が長生きすれば要るというようなことですから、やはり三次市とすれば、施政方針の中に書いてあるのは、家庭での介護負担の軽減というふうに書いてありますが、何をどうされようとしているのか、お尋ねをしたいと思っております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 暮らしの安心の具体的な取組でございますけども、まずは具体的なものといたしまして、現在も医療の面で課題となっております医師不足の解消をめざして、医師、看護師などの確保に向けて、三次中央病院の施設、高度医療機器等の導入等により、医師に選ばれる中核病院としての機能強化を図るものです。また、三次地区医師会、歯科医師会と連携して、地域医療の充実、医師、歯科医師をめざす学生の継承、開業の支援策、例えば奨学金等、考えております。さらに、開業医のいない地域で市の診療所を運営しており、医師や看護師等の確保に努め、どの地域に住んでおられましても安心して医療を受けることができる医療体制、これを維持していこうというものです。

それから、介護の負担がありましたけども、現在進めております健康づくり、ウェルネスプログラムを進めておりますけども、そういった健康づくりを通しまして、地域で活動できる体づくり、そういった健康の維持、また現在、市がめざしております地域包括ケアシステムの構築を、早期に社会福祉協議会、それから地区担当の保健師等が地域に出向きまして、早期に地域ケア会議の立ち上げを推進し、地域で支え合いができる、そういった地域づくりをめざすものです。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 暮らしの安心ですから、100年安心年金という詐欺みたいな話が飛び交いよりも、やはり三次市においても、90だろうが100だろうが、長生きしても安心できるという体制をぜひともつくり上げていただきたい。具体的に何をするかというのは、家庭介護の負担の軽減ということですが、そこだけじゃなくて、やはり実質的に、ほんまに安心できるなど、2,000万も3,000万もため込んでも、三次市に住めば、死ぬまでは安心できるよという社会をぜひともつくり上げていただきたいと。所信表明や施政方針の中にあるように、暮らしの安心の具体策をぜひともまた練り上げていただいて、提言をしていただければというふうに思います。

次に、子育て支援策についてお尋ねしたいと思います。

1番目に、川崎の子供が痛ましいことで亡くなりました。それから、今日の昼のニュースを見ていたら、児童虐待防止強化法ですか、参議院で、今日、昼前に可決したそうなので、皆さんもつけておられるように、児童虐待防止のためのリボンもついておりますが、やはりそういう子供たちを見守るということも必要じゃないかなというふうに思うんですが、そのあたり、三次市として、特に子供見守りガイドラインなどの策定もまだできておりませんが、そのあたりも、今後どうされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 本市では、現在、不審者情報などの保護者へのメール配信を行ったり、児童生徒が犯罪に巻き込まれないための対策を実施しているところです。市としては、統一的な防犯ガイドラインを策定する予定は、現段階ではありませんが、通学路の交通安全等、防犯の観点も、危険とみなされる箇所への対応として、平成26年11月に策定しました三次市通学路交通安全プログラムに基づき、箇所に応じた必要な対策を検討することとしております。

また、保護者や地域の有志の方の御協力をいただく通学児童生徒の見守り活動は、可視化された防犯活動として非常に有効だと考えておりました。市の取組とともに、保護者や地域の御協力をいただきながら、児童生徒の安全対策を継続していきます。

各学校における安全については、平成21年に施行されました学校保健安全法に基づいて、各学校において、学校安全計画及び危険等発生時対処要領、危機管理マニュアルがございますが、その策定を義務づけることとしております。内容は、学校保健安全法第29条で規定されている危険等発生時の対処要領にのっとりまして、事件、事故発生時、火災、地震、大雨警報時等13項目となっております。現在、各学校が作成している危機管理マニュアルは、教育委員会が示したものを参考にしてはいますが、平成30年2月に文部科学省が改定した危機管理マニュアル作成の手引について、平成30年3月14日付で各学校に通知をし、各学校において、危機管理マニュアルが適正に見直しが行われていることも確認しております。今後は、新たな改定が出された際には速やかに反映するとともに、児童生徒の安全・安心の確保に努めていきたいと思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 子供見守り活動、いろんな方針が出とるんですよ。後追いにならんように、いや、つくっときゃよかったなということにならんように、ぜひとも見守り活動のポイントとか、支援事業とか、83運動、8時と3時ですか、83運動などなど、提言されていますので、ぜひとも統一した、三次市内で子供をしっかりと守るような統一的なガイドラインをつくって、児童生徒の安全対策を行うべきだろうと思いますので、ぜひともこれも検討課題として、もとに置かないようにやるべきじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続いて、所信表明において、子育て世代のさらなる支援ということで、初日からずっと市長の子育て支援について質問がされていますので、私は別な方向で、横光議員も言われたのかしれませんが、10月から保育利用料が無償化になりますが、余るといふか、そこで予算が浮くことにはなりますが、この財源を利用して、例えば給食費を無料化するとか、半額減免するとか、などを考えられないかということなんです。それから、生協ひろしまが子育て支援や高齢者支援の健康づくりなどでさまざまな提案を、明日また市長も会われるそうですが、そうした子供たちや高齢者の支援、健康づくりの提言がいろいろありますので、ぜひとも有効

に考えていただきたいと思いますが、市長のほうで給食費を無料にするとか、半額にするとかいうお考えはありませんか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 今回の制度開始によりまして、市独自の事業である多子世帯の保育料軽減事業のうち、3歳以上の児童等に係る事業費等が削減されますが、無償化の対象として、幼稚園保育料、幼稚園等の預かり保育、認可外保育所の保育料といったサービス等が加わることで、新たな市の負担も発生するところです。

削減となる予算の活用については、昨年度実施した子育て世代対象のニーズ調査や、今年度実施する男女共同参画に係る意識調査により、働き方の多様化と、それに関連する教育・保育ニーズの多様化等、子供を取り巻く環境を分析し、必要性の高い子育て支援策を含めて、全体予算の中で検討していくようにいたします。

今御質問の、保育所の3歳以上の給食費の負担について、市のほうでということでございませぬけれども。

(20番竹原孝剛君「ごめん、学校給食費なんや」と呼ぶ)

保育所における給食、副食の費用については、一応国の制度上、3歳以上の子供の副食の費用は、これまでも利用者の利用料に含まれておりまして、保護者に負担していただいております。幼児教育・保育無償化以降も保護者に負担いただくという考え方は継続いたします。しかし、本市では、独自の多子世帯への保育利用料軽減制度によりまして、給食費を含めて、第3子目以降無料化を行ってきたという経緯もございます。子育てに係る保護者の経済的負担の軽減として、副食費の減免も考えられますけれども、これにつきましては、減免の影響等を十分に検証いたしまして、他市の状況等も見ながら、必要があれば検討していきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) その提言だけで終えたいと思いますが、ぜひとも学校給食費を、今はまだ封筒へ入れて5,000円持っていきよる学校もあるみたいですので、やっぱりそれらも軽減するためにも、ぜひとも無料化に取り組んでいただければと思いますので、またこれは要請をしておきたいと。

続いて、もう時間がないんで、会計年度職員の導入のスケジュール、何回もお尋ねしていますが、この6月議会、初めは3月予定、6月にずれ込んで、今回、条例制定という、提出になっていませんから、今度は9月だろうと思うんですが、どういうふうなスケジュールでこの会計年度任用制度の導入をされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 現在、本市を含め、県内の市町において、会計年度任用職員制度の設計に取り組んでいるところでありますが、将来的な負担も含め、財政的な影響が大きいこともあり、いずれも制度設計に時間を要しているところです。当初の想定スケジュールからはおこなっているものの、県内他市との均衡を図りながら、令和2年4月からの制度施行に向けて、本年9月議会へ条例案を御提案できるよう取り組んでいるところでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 任用条件など、現時点で決まっているものがありますか。あればお聞きしたいと思いますが、まだ9月にならんと、それは明らかにならんとということですかね。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 現在、任用条件を含め、協議も重ねているところでございまして、現時点においては、お示しをできる段階ではございません。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 2020年から同一賃金同一労働を、法でちゃんとせにゃいけんと、ですから、臨時職員のところは合わすんじゃなくて、正規職員と同じような同一労働同一賃金にしないというのが国の方針ですから、三次市もそれに違わないような方向で、ぜひとも取り組んでいただければというふうに思いますので、また早期に議論ができればというふうに思っています。

それでは、4番目のスポーツ振興ですが、武道館建設、前回は聞きましたが、増田市長に聞きましたが、新市長になって、これは好機だというふうに思っています。武道館建設の要望を一緒にした覚えがありますし、この議会で、武道館早期建設の請願が出て、この議会で採択をして、その一員であった福岡市長がどういうふうに思われているのか、直ちに建てようと思われているのか、今年の実施計画には入れようとされているのかどうなのかも、あわせてお聞きしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 武道館の設置の請願につきましては、平成21年6月の市議会定例会において、全員一致で採択されております。執行部としても重く受けとめさせていただいております。

けれども、実施に当たりましては、さまざまな観点で調査をしていくということが必要だろうと思います。現時点では、具体的な計画というのは持ち合わせておりませんが、武道館の整備という特定の考えのみならず、防災面を始め、多機能性を調査しながら、もちろん財政面等も十分に含め、総合的な観点から判断を行っていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) モニター。これは廿日市の総合スポーツセンターの武道場です。調べさせていただいたら、県内30カ所もある。庄原もありますし、それから安芸高田市にも武道場、武道館ですよ。ないのは、県北では三次だけなんです。あそこへ行きゃええじゃないかというもんじゃなくて、やはり今あったように防災の観点から、ぜひとも建設をしていただきたいなというふうに、市長も推進派だったんで、要望と一緒にいったんじゃないかなというふうに思いますが、立場が変わったけえというて、わしゃせんよと言わんように、ぜひとも近い将来、今年11月には実施計画にのるように、ぜひとも頑張って、他の執行部が「うん」と言わんでも、わがまを言うて、市長が、ぜひとも建てるというふうに方向を出していただければと思いますので、これは要望しておきますんで、またやりますんで、よろしくお願いします。

それから、もう時間がないんですが、あとはサッカーグラウンドの要望が出ると思います。専用サッカー場をつくるという。野球場は29億円かかって、サッカーは1円もかかったらんというふうに思うんで、ぜひとも専用のサッカーグラウンドを建設の考え方はいかがなものか、お尋ねをしたいと思います。運動公園の分でもええよ、答弁。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次運動公園運動広場の人工芝化につきましては、平成31年3月の市議会定例会において、全員一致で採択をされており、武道館設置とともに重く受けとめさせていただいております。武道館建設と同様に、運動広場の整備という特定の考えにとらわれることなく、総合的な観点から、研究、検討を行っていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 時間が来ましたんで終わりますが、いずれも成就するように、ぜひとも要望をして、要請をして終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。終わります。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番（岡田美津子君） 公明党の岡田美津子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回、5点について質問させていただきます。どうかよろしく願い申し上げます。

まず、1番の地域の外国人の受け入れ体制について、まず、生活支援についてお伺いいたします。

昨年の12月、外国人材の受け入れを拡大する改正出入国管理法が成立いたしました。深刻な人手不足に対応するもので、今年4月からは新たな在留資格制度もスタートし、単純な作業など比較的簡単な就労を認める特定技能1号と、さらに熟練した技能が必要な特定技能2号があり、外国人の就労の分野を広げるものです。厚生労働省によりますと、日本で働く外国人は、昨年10月の末時点で146万人、このうち、単純労働を主に担っている留学生と技能技術者らは65万2,000人、政府が今年4月から開始した外国人労働者受け入れ拡大の新制度では、5年間で最大34万5,150人の受け入れを見込んでいるということです。これに伴って、各自治体においては、生活支援のあり方が検討されております。

三次市においても当然見込まれることですが、まず、これら外国人労働者の受け入れに対する本市の考えと、現在、本市の外国人に対する受け入れ体制、また、外国人労働者に対してしっかり把握していらっしゃるか、また、違法なことが行われていないか、安心して働ける状況なのかなど、現状と課題についてお伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず、外国人労働者の雇用状況でございますけど、ハローワークの三次管内、これは三次市、庄原市、安芸高田市を含みます。ハローワーク三次管内の平成30年10月末の外国人雇用事業所につきましては170の事業所、労働者が965人です。前年比、事業所で7事業所、労働者で95人増加をしております。このようなことから、本市におきましても、外国人労働者の雇用が増加している状況にあると考えております。

外国人労働者の雇用に当たりましては、雇い入れ、離職時の届け出と適切な雇用管理が事業主の責務になっております。市内の各企業における外国人労働者の受け入れ体制等については、詳細把握はできておりませんが、外国人労働者の受け入れに関して、訪問した企業によりますと、通勤等を考えた住居の確保でありますとか、通訳のできる人員配置など、安心して働くことができる環境の充実を図られている企業も市内にはあります。

市といたしましては、外国人労働者の就労、生活環境の安全が図られるよう、ハローワークなどの関係機関と連携して、対応していきたいというふうに考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 先ほどの答弁の中で、三次管内では965人ということでございますけれども、またいろいろな形でこちらにいらっしゃる方も、もっともっと多いかと思っておりますけれども、私の知り合いにも実習生を雇用している会社がありますけれども、そこにいらっしゃる労働者の人は、本当に真面目に働いていらっしゃいます。そのような外国人の方をしっかりと支える制度が、体制といたしますか、これがこれから必要になってくると思っております。

新制度の実施に伴って、今回、外国人を対象にしたワンストップでの相談の窓口がさまざま、各自治体で設置されておりますけれども、外国人が暮らしやすい社会をつくる観点から、情報提供も含めて、これは非常に大切な事業だと思います。本市においても相談窓口はありますが、多言語の相談窓口、またワンストップ化、専門の知識を持ったスタッフを継続して配置するなど、相談窓口の充実が重要だと考えております。

また今、生活相談も、現在は週1回、まちづくりセンターで夕方5時から7時までということですが、土曜日などの開設、また、相談窓口を市役所の中に設けるなど、相談者の視点に立った、さらなる外国人への環境の整備が必要だと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 外国人の方の日常生活や地域、職場における困り事の窓口相談として、三次国際交流協会と連携し、外国人生活相談を毎週木曜日の17時から19時まで開設し、1名の相談員が対応しております。平成30年度の相談件数は46件ございまして、その主な内容は、行政手続に関すること、医療機関の受診、地域でのコミュニケーションに関する相談はもとより、近況報告を受けるなど、日常の暮らしの中で、言語、文化、習慣などの違いや相互理解不足から起こる問題や不安に対して、相談員による適切なアドバイスや情報提供を行い、相談者の不安を解消しているところでございます。

外国人生活相談の開設については、ホームページで紹介をしておりますけれども、幅広く知っていただくため、身近な広報紙等へも開設内容を掲載し、広く周知を図ってまいります。

相談体制については、今後も三次国際交流協会、ハローワーク、地域振興課、商工労働課との情報共有を強化し、市のさまざまな相談窓口との一層の連携を図っていきながら、外国人の方の就労、生活環境などの安定を図れるよう取り組んでいきます。現在のところ、相談窓口の開設日を増やすことは考えていませんが、外国人実習生などの受け入れも増加傾向にあることから、多言語化や多文化共生に対応した専門知識を有する人材の確保も含め、相談体制、窓口の充実について、検討してまいりたいと考えております。

相談会場を市役所へ移転できないかとの御質問でございますけれども、現在、外国人生活相談は、議員発言がありましたように、まちづくりセンターの相談室において実施をしているところでございます。その理由としましては、まちづくりセンターの設置目的について、設管条例第1条においては、全ての市民が暮らしやすく住みよいまちづくりを推進すると定義をし、事

業としましては、その第3条第2号において、各種の地域相談及び地域の生活または福祉の向上に関する事、また第5号で、文化振興及び国際交流に関する事と規定をされており、その目的達成のために、まちづくりセンターを相談会場としているところであります。その会場を市役所へ移転するという事になりますと、1つは相談会場の確保、それから設管条例との整合性など、一つ一つハードルを整理する必要があるかと思っております。相談者のニーズや双方のメリット、またデメリットを検証する中で、その方向性を決定していきたいと、そういうふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 相談窓口を市役所にするということに関しては、まちづくりセンターの設管条例とか、また、いろいろハードルがあるというふうな御説明でございましたけれども、やはり私は、ワンストップということがすごく重要なことだと思っておりますので、やはり今、市役所も新庁舎となりまして、いろんなところにいた部署が1つになっておりますので、本当にスピード感を持って、いろんな相談対応をしていただけるような状況になるのではないかなと思っておりますので、いろいろなハードルがあると思っておりますけれども、市役所の中に相談窓口をぜひ設置していただけたらと要望いたします。

そもそも、いろいろ広報はしてらっしゃるということですが、外国人の方が相談するところを知らないということも聞いております。お隣の安芸高田市では、人権多文化共生推進課を設けて、外国人との多文化の共生に向けて推進プランも作成し、取り組んでいらっしゃいます。人口減少の中であって、外国人との共生に向けてはしっかり取り組むべきだと思っております。

ここで、ちょっとお聞きするんですけども、現在、三次市には、何カ国ぐらいの外国人の方が住んでいらっしゃるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) これは、5月31日現在になりますけれども、本市の外国人登録者数は649名となっております。23カ国649名でございます。失礼しました。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 649名ということで、以前聞いた数字よりも増えていると認識しております。また、23カ国ということで、本当にたくさん海外からいらっしゃるのだなと、また驚いたところですが、やはり日本に働きにいらっしゃる方、また観光にいらっしゃる方、結婚で日本に住む人等、さまざまであろうかと思っておりますけれども、こういうとき、また医療と

か防災対策において、外国人への課題は多いと思います。外国人へのいち早い情報提供、また通訳、翻訳は重要なことだと思います。外国人の観光客や在留外国人の増加で、多言語化対応も求められております。病院受診時や、また災害時に、外国人が困らないための方法として、多言語で対応できるボランティアの配置、案内板、防災パンフ、防災メールなどの多言語化が考えられると思いますが、これから先、どのような整備が必要とお考えかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 私のほうからは、三次中央病院の状況等を御答弁させていただきたいと思います。

まず、外国人の患者さんが来院された際には、3カ国語に対応した用紙を準備いたしまして、受け付けをしております。この3カ国語は、英語、ポルトガル語、ハングル語でございます。その用紙の内容につきましては、病院受け付け時の基礎的な問診、それが書かれた用紙を準備して、対応しておるというところでございます。

また、実際、会話が必要な場合は、英語でありますとか中国語、そういった言語を話せる職員がおりますので、そちらのほうで対応しておるといことです。

さらに、今年度におきましては、医師や医療従事者等々、患者さんとのいろんな場面があります。受け付けでありますとか診療、会計手続、そういったところの通訳を電話を介して行います電話医療通訳サービス、そういうのを導入しております。これは、ちなみに17カ国語に対応いたしまして、24時間対応ということでございます。さらには、本体マイクで音声を認識して翻訳をいたします双方向翻訳機能を持ちました音声翻訳機器、この機器の導入のほうも現在準備をしておるというところでございます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 防災面での支援でございますが、外国の方に防災情報を伝達する取組といたしましては、昨年度、浸水時緊急退避施設の看板を設置した際に、多言語表記を導入したところでございます。今後設置する避難所の看板等につきましても、外国語表記を導入してまいりたいと考えております。また、現在作成しておりますウェブ版のハザードマップでは、英語、中国語の凡例を取り入れて、危険箇所を周知できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

本市におきましても、外国の方が増えつつありますことから、外国の方への防災情報の伝達は重要な課題であり、引き続き表示の多言語化に取り組むとともに、その他の有効な方策につきましても研究してまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 中央病院においては、今年からさまざまな取組をなさっていらっしゃるということに感謝したいと思いますが、また医療の面でも、医療ボランティアというものが、今、福山で研修を行っているというようなこともNHKで出ておりましたけれども、またそういうふうな取組もあれば、医療ボランティア、本当に医療に対して専門的なこともわかるというような育成も必要だと思います。

防災に対しては、また今のような多言語化もありましたけれども、やはり今度は、避難場所とかいうのも、視覚的な絵とか図とか、そういうものも有効ではないかなというふうに思います。

今、いろいろな外国の方が日本で生活をするために、生活情報として、安芸高田市のホームページとか、呉市とか福山市を見ておりましたら、外部リンクではありますけれども、いろんな医療とか出産とか教育とか税金とか、そういうふうな生活情報、多言語化生活情報を14カ国語ぐらいで載せているというような取組もホームページに載せてありますけれども、本市でもそのようなものをホームページに載せていただければと思うんですけども、そのような考えはありませんでしょうか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 市ホームページの多言語対応でございますけども、現在、5カ国語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に対応しております。今後、ニーズに応じまして、検討のほう、してまいりたいというふうに考えてございます。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） これは、ホームページで多言語生活情報というものがあって、14カ国ぐらいでしたか、そこでいろんな生活情報が見られるというものなんですけれども、ホームページにそういうふうなものを取り込んでいただきたいという要望ですので、また調べておいていただければと思います。

それでは、続いて、2番目の日本語学習と外国人児童生徒への教育支援についてお伺いいたします。

多くの分野にまたがる生活支援の中で、特に重要な取組が、日本語学習と外国人児童生徒への教育支援だと感じております。国の状況を見ても、平成30年で在日韓国人は一気に増加して、多国籍化も進んでおります。在日歴が長くても、日本語をうまく話せない人、理解できない人が増えてきていると言います。そのため、コミュニケーションがうまくとれず、誤解されたり、孤立したり、いじめに遭うこともあるのではないのでしょうか。ある程度は日本語を学んできておりますが、持続して日本語を学べる機会を設けることは重要だと思います。もちろん私たち

日本人の意識改革も必要だと思います。

そこで、本市での社会人への日本語学習の状況、また外国人児童生徒への、子供への教育支援の状況をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 社会人への日本語教育の状況ですが、本市では、市内在住の外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、三次日本語教室を開催しており、5月末現在で31人の外国人の方が受講をされております。日本語教室は、ボランティアスタッフの協力により、毎週火曜日に三次市生涯学習センターで、毎週木曜日に三次まちづくりセンターにおいて、午前10時30分から午後8時までの間で1講座90分の学習支援をしており、社会人の方が参加しやすいように、午後6時30分から午後8時の枠も設定をしております。可能な限り学習者の希望に沿う時間帯で実施していますが、学習者の国や日本語の習熟度もさまざまであることから、スタッフ1人に対して受講生1人から3人での学習となっており、拡充のためにはスタッフの確保が課題となっている状況です。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校教育の面から答弁をさせていただきます。

外国人児童生徒にとりまして、日本の学校の授業で使う日本語は初めて学ぶものであります。学習だけでなく、学校生活そのものにも困難を伴うものもございます。言葉の壁が教育の妨げにならないように、三次市においては、日本語指導が必要な児童生徒が所属する学校に対し、今年度は延べ6人の県費の日本語指導のための非常勤講師を配置し、日本語による日常会話や生活習慣について個別の指導に当たれるよう、支援を行っているところでございます。この個別の支援は、児童生徒の実態に応じて、週当たり4時間から8時間、1人当たり1年間で140時間から280時間で、日本語の基礎的な日常会話の指導から通常の授業内容が理解できるように、計画的に行っております。学校では、外国人児童生徒に対し、周りの子供たちが積極的にかかわりながら人間関係を築き、互いを思いやる気持ちを育み、日常のかかわりの中で外国人児童生徒が日本の言葉や生活になれていくように取り組んでいるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 社会人への日本語教室も、まだまだスタッフの確保が大切ということをお伺いいたしました。

学校においても、非常勤講師を6人ということで、また手厚い支援だと思っておりますけれども、今、三次に住んでいる日本語指導が必要な子供たちのために、今後ですけれども、外国

人児童生徒への外国語の巡回指導員とかの拡充、また支援員の配置などをして、学力もしっかりつけていかななくてはならないと思いますので、学力の向上とか、子供や親への相談対応のために、しっかりとした対応を考えていくべきだと思いますけれども、この辺の御所見をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 巡回指導、それから支援にかかわってでございますけれども、学校には、日本語指導のための非常勤講師のほか、外国人児童生徒も含めまして、学習活動や学校生活を送る上で困り感を持つ児童生徒に対して支援を行う学校支援員や教育支援員も配置をいたしております。外国人児童生徒に対して、日本語指導においては日本語指導のための非常勤講師が、通常の授業においては必要に応じて担任との連携とともに学校支援員、さらには教育支援員も積極的にかかわり、支援を行っているところでございます。

巡回の指導ということで、今お話をいただきましたが、これは、これからの結びつけて、取組を進めてまいるところでありますけれども、今後、新たに外国人児童生徒を受け入れた場合、速やかに県の教育委員会と連携を図りまして、非常勤講師の措置を要望いたしますとともに、日常会話や生活習慣に係る指導を受け、言葉の壁が児童生徒の教育の妨げにならないよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、次年度以降、日本語指導を必要とする児童生徒の増加が見込まれる場合におきましては、非常勤講師ではなく、常勤の教諭による日本語指導に係る巡回指導ができるように教員の配置を、加配を広島県教育委員会のほうへしっかりと要望してまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ぜひよろしくお願ひしたいと思います。日本に住む生活者として、社会の一員として、外国人材の受け入れの拡大が予想される中、三次市が外国人から選ばれるほどのまちになるということは、三次市を好きになってもらい、それが定住につながり、人口を増やす方法になると思います。また、三次市の将来を担う子供になるかもしれません。まず行政がしっかりと担当し、受け入れをしっかりと丁寧にしていくことが重要だと考えております。

今後、先を見据えての、本市の共生社会ということに向けての取組について、お考えをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 今後、ますます外国人学習者の増加も見込まれるため、今年度も日本語支援ボランティアスタッフの養成講座を引き続き開催し、新たなスタッフの確保にも

努めていく予定です。引き続き、持続的に日本語を学べる機会を確保して、誰もが暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) よろしくお願いたします。

続いて、大きな2番の自治体のSDGs、持続可能な開発目標の推進についてお伺いたします。まず、市民の意識向上の取組についてお伺いたします。

世界各地で地球規模での環境の変化が関係すると思われる災害が発生し、私たちの日常生活においても、気候変動が実感される時代となってまいりました。国連がまとめた地球環境概況の第6次報告書によると、地球の温暖化やプラスチックごみの海洋汚染など、世界の環境劣化に歯どめがかからず、このままでは、国連の持続可能な開発目標、SDGsやパリ協定の目標の達成がおぼつかないと評価した報告内容が明らかになりました。

SDGsについては、同僚議員も以前質問されましたけれども、SDGs、これは2015年に国連で合意した、貧困や環境の保全、教育、平和などに関する17の国際目標です。誰一人取り残さないとの基本理念に基づいて、日本を含む全ての国連加盟国、地域が、2030年までに持続可能な社会を達成することをめざしております。今、国際社会で分断や対立による不安が高まる中で、人間の安全保障の理念に基づいたSDGsの重要性が増していると感じております。国連では、日本が最も先進的にSDGs達成に向けて取り組んでいる国として評価されておりますけれども、こうした流れがもっともっと強くなるように、市民、企業、団体にも深く浸透させていくことが重要だと考えております。

そこで、まず自治体のSDGsの推進に対する本市としてのお考え、認識についてお伺いたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) SDGsは、2030年までに持続可能な世界を実現するための国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざしているものです。

日本においては、SDGsを達成するための基本的施策として、あらゆる人々の活躍の推進、女性の活躍の推進や子供貧困対策等、また健康長寿の推進、健康づくり、生活習慣病対策、またがん対策など、8つの優先課題と具体的な施策が掲げられております。これらの要素につきましても、国だけでなく、自治体や地域での取組にもつながるものであり、これらを推進することにより、持続可能なまちづくりが実現していくものと理解をしております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番（岡田美津子君） 今のSDGsの推進の機運を広げるためには、SDGsにおける17の目標を、やっぱり市民、企業、団体に広く啓発し、意識の向上を図ることが最も重要であると考えておりますけれども、本市としては、この点でどのように取り組むお考えかお伺いいたします。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） SDGsにつきまして、現在のところ、本市としては、SDGsを全面に押し出した啓発等は実施をしておりませんが、市として、日ごろからまちづくりに取り組む上で、SDGsの内容は必要な要素として、総合計画を始め、随所に含まれているものと考えております。引き続き、第2次三次市総合計画のめざすまちの姿の実現に向け、取組を進めてまいります。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 総合計画の中においてもということでありまして、本当にしっかりと、まず行政が認識して、全庁的にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、啓発という面では、広報みよしを利用して、その17の目標を毎月毎月連載して、1つずつこの目標を説明して、市民の方にしっかりと知ってもらおうというような取組、普及啓発も必要ではないかと思っておりますので、しっかりとこれから必要な、持続可能な社会に向けてのSDGsの目標を知らせて、普及啓発していただきたいと思います。

もう一点、最後に、SDGsの達成に向けて、すぐれた取組を提案するSDGs未来都市への取組を推進しておりますけれども、本市では取り組むお考えはないでしょうか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） SDGs未来都市につきましては、2018年6月現在で、全国の29都市が選定をされております。本市では、現在のところ、これに取り組むことは予定しておりませんが、今年度、地方創生の次期地方版総合戦略を策定するに当たりまして、SDGsに関してどのような取組ができるか検討していきたいと思っております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） しっかりと積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、（2）番のESD、持続可能な開発のための教育についてということでお伺いいたします。

SDGsの17の目標を達成するためには、賢い消費者を育成することも重要とされております。ESDとは、持続可能な開発のための教育と訳されております。現代世界の環境、貧困、人権、平和といったさまざまな問題をみずからの問題として捉え、身近なところから取り組むことによって、それらの課題の解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会をつくっていくことをめざす学習や活動のことです。

持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の中で、今、広島県のホームページを見ておりましたら、県内の実践事例が幾つか載っておりました。その中で、旧安田小学校の取組が載っておりました。安田の自然を素材にしたESDの推進はすばらしい取組だと思っておりますけれども、このような取組を全市に広げていくお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今御紹介いただきましたESDでございますけれども、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育ということで、学校のほうでも取組を行っているところであります。御紹介いただきました旧安田小学校では、地域に生息するダルマガエルなどの希少品種を観察、保護するなど、ESDに取り組んでまいりました。その取組が広島県教育委員会のホームページに掲載され、市内はもとより、広く県外にも発信をいただいているところでもあります。

ESDの取組は市内の小・中学校にも広まっておりまして、環境教育以外の分野でも、持続可能な社会づくりの担い手となることができるよう、さまざまな学習活動を行っております。その例といたしまして、例えば三次中学校区では、校区の川地小学校、三次小学校、三次中学校の児童生徒が鵜飼やもののけなど、ふるさと学習に取り組み、10年後、20年後に持続可能な地域づくりをめざして取組を進めております。また、甲奴小学校では、アメリカ合衆国ジョージア州アメリカス市の訪問団との交流活動などを通してグローバルな視点を持ち、国籍や互いの立場の違いを越えて協調し、協働して生きていくことができる力を育む国際理解教育を継続して進めているところでもございます。

このように三次では、ほかにも多くの学校が持続可能な開発のための教育、ESDに取り組んでいっておりますし、引き続き市内へもしっかりとそれぞれの取組を発信してまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) さまざまな学校で取り組んでいただいているということは本当にうれしいことだと思いますけれども、2020年から使用される新学習指導要領には、SDGsの理念が反映されることとなっているとお聞きいたしました。児童生徒の学習の機会の確保もしっかりこれから考えていかなければならないと思いますけれども、安田小学校が行っていたESDカリキュラムと同じように、ESDカレンダーというものがあるということを知りました。環

境教育ネクストステップが研究開発して作成したものですけれども、今後、そういうESDカレンダーを活用した授業の展開に取り組むというようなお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 新学習指導要領に位置づいているということで、今御紹介いただいております、SDGsにおきましては、教育は4番目に位置をしております。特にその中では、質の高い教育をということで、挙げていただいているところであります。

ただいま議員が紹介されましたESDカレンダーというものが、またここでも活用できるということで御紹介いただいておりますけれども、これは、各教科から、持続可能な社会づくりに活用できると思われる教材を抜き出し、学年ごとに月ごとのカレンダー風にまとめたものでございます。これを見ることによりまして、他学年や他教科でどのような学習をどの時期にやっているのかを一目でわかることができ、学習の重複を避けたり、学びを関連づけたりすることができます。

これと同様なものが、もう既に本市の市内の学校でも取組が行われております。例えば田幸小学校におきましては、「地域とともに歩む1年」と題したカレンダーを作成いたしております。このカレンダーを見ることで、いつの時期に地域の方とどのような活動を行うか、また、いつどのような地域行事に参加するかなど、年間行事が一目でわかるようになっております。他の学校におきましても、総合的な学習の時間を中心に、環境や地域学習、国際理解、伝統文化などをテーマといたしまして、教科横断的な年間計画を作成して、取組を行っております。これからもしっかりとそのよさを、交流をしてみたいと思います。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 田幸でしたか、取り組んでいるということですがけれども、本当に先進的な取組をなさっていると今お聞きしたわけですがけれども、これをしっかりと今後、新しい新学習指導要領に向かって、また広げていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、大きく3番目の食品ロスの削減の推進についてお伺いいたします。

私は、これまで何度か食品ロスについて質問させていただきました。この取組は本当に重要なことだと思っておりますけれども、その後、本市では、食品ロスの削減に関して、どのような取組に努力されてきたのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 食品ロス削減の取組につきましては、三次市環境基本計画における循環型社会の形成に向け、ごみの削減の取組を推進しております。その普及啓発活動の一環として出前講座を開催し、その中で、必要以上の買い物をしないことや調理の工夫などを行うといったことでごみの削減につなげるよう周知をしているところでございます。

また、一昨年4月に市内の小学校1・2年生を対象に、環境基本計画の子供版を環境学習の教材として配布しております。今年度以降も引き続き配布をしていくよう考えているところでございます。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 食品廃棄物の半数近くが家庭ごみからと言われており、食育の面からの取組では、三次市食育推進計画の中で、食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合を80%以上に増やすことを重点目標に掲げ、取り組んでおります。積極的な啓発を行うために、市民向けの「なるほど！出前講座」や三次市食生活改善推進員さんの研修会などにおきまして、食品ロスの内容について啓発を進めております。また、10月の食品ロス削減月間には、ケーブルテレビや広報みよしにおいて啓発をする予定でおります。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） まだ食べられるのに捨てられる食品ロスを減らすための食品ロスの削減推進法案が、去る5月24日、衆議院と参議院の全会一致で可決いたしました。今回成立した法案は、私たち公明党が法案の作成など、他に先駆けて取り組んで、超党派の議員立法で成立したものですけれども、この法案成立に対する本市としての認識について、改めてお伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 食品ロスを削減していくためには、市民それぞれの立場において、主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応し、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要と考えております。まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用していくことが重要であり、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、社会的な取組として食品ロスの削減を推進していく必要があると認識しております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） この食品ロス削減推進法案の中で、基本施策として4つ掲げております。まず1番に、消費者や事業者への教育や学習の振興、また知識の普及や啓発、食品事業者の取組に対する支援、また、3つ目として、食品ロス削減で顕著な功績を残した人や団体を表彰すること、また、フードバンクの活動の支援などが盛り込まれております。さらに、さっきおっしゃいましたように、10月を食品ロスの削減月間と定めて、議会と推進を深めるとしております。

既に大手のコンビニなどでは、食品ロスの削減にも舵を切っております。このたび成立した法案、本市としてもさらに食品ロスの削減に取り組んでいただきたいと思いますけれども、この法案の今言った4つの基本的施策の部分について、本市としてはどのように取り組んでいこうとしていらっしゃるか、お考えをお伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 基本施策の取組につきましては、三次市環境基本計画におけるごみの削減に向けた取組の継続、また、三次市健康づくり推進計画における食品ロス削減に向けた取組、これらを継続するとともに、消費者や事業者など、各層への幅広い普及啓発を庁内の関係部署が連携をして、食品ロスの削減に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） ぜひ、推進法案もできましたことです、しっかりと推進していただきたいと思います。

昨日、私たち公明会派で、福井県の小浜市に食育に関することで視察に行っていました。ある飲食店に入ったときに、「おいしいふくい食べきりの日実施中！」という大きなポスターが張ってあるのが目につきました。福井県は、平成18年度から、全国に先駆けて食べ切り運動を実施しているとのこと。各協力店を募り、それぞれの曜日を決めて、注文した料理を食べ切った方にはさまざまなサービスを提供するという取組を行っております。もちろん自分が食べられるだけの量を注文するというのが重要ですが、このように、食べ切りタイムの設定を呼びかける自治体も目につくようになっております。このような先進的な取組を市でも進めてほしいと思います。

また、小浜市では、市長が主導で食育というのをすごく推進しておりまして、今年は小学校を対象にお箸の使い方を1年間学ぶということで、美しいお箸の使い方と同時に、やはり魚の食べ方なども教えて、それがちゃんときれいに食べられて、食品ロスの削減にもつながると言っておられました。このような方法もあると思いますので、しっかりと取り組んでいただきた

いと思います。

今おっしゃったように、国内の食品ロスのうちで、家庭で生じたものが約半分以上ということですので、食料が捨てられる一方で、世界の別なところでは不足するというようなことも起こっております。子供の貧困ということも背景にあります。まず私たち消費者の意識の改革が重要な鍵になると思います。

この問題の最後に、この推進法では、今後、推進計画を、まず国が基本計画を立てるんですけども、それに続き、各市町でも推進計画を立てるということになっておりますけれども、そのようなお考えはないか伺います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 推進計画の策定については、今後、国が策定する基本方針、次に、それを踏まえ、県が定めるよう努めなければならないとされております県の食品ロス削減推進計画、これらを踏まえた上で、本市の推進計画の策定について検討していきたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) では、その時期になりましたら、ぜひ計画のほう、立てていただきたいと思います。

次に、大きな4番の乳幼児の文化芸術の取組、アートスタート事業について伺います。

福岡市長といえば、スポーツというイメージが大きいんですけども、今回、私は、文化芸術の取組ということで、しっかりそのほうにも力を注いでいただきたいとの思いで、質問させていただきます。

次世代を担う子供に対する文化芸術の必要性が認められている中、誰もが文化芸術に触れて、享受できる環境を整えるということは大切です。とりわけ、子供の生きる力と豊かな心を育む上で、文化芸術に期待する役割は大きいと思います。文化芸術は一過性のもではなく、次の世代につなげていくものです。そうした視点から、その担い手である子供たちを育てていく取組を進めていくことが非常に重要だと思っておりますけれども、本市における子供の文化芸術活動の施策、取組の状況と今後の方向性をお伺います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 次世代を担う子供たちが文化芸術に触れ、豊かな想像力や感性を育むことは、他者に共感し、相互に理解し合う心の醸成のみならず、将来の芸術家や観客層を育成

し、すぐれた文化芸術の創造につながる重要な取組です。

本市は、平成28年度から、市内の小・中学生が文化芸術に親しむ機会を提供するため、子ども文化芸術ふれあい事業を実施しています。昨年度の芸術鑑賞事業では、市内の小学生915人が劇団四季の舞台を鑑賞し、小学生691人、中学生84人が市内美術館の見学鑑賞を行いました。そのほか、三次市吹奏楽演奏会やみよし伝統文化・芸能フェスティバルを実施し、子供たちの発表と鑑賞の機会を提供しました。

また、平成29年度の三次子ども議会で提案のあった、三次にも映画館をつくってほしいという声に応じて、昨年度は、子ども映画上映会を実施しました。8月に「チア☆ダン」、12月に「リメンバー・ミー」、2月には「名探偵コナン」の最新作を各2回上映しております。

平成28年度から、三次市民ホール事業運営委員会が実施していますアウトリーチ事業では、昨年度、市内の小学生が授業の中でプロの音楽家の演奏を聞く機会を提供しました。今年度は、ダンスの分野にも範囲を広げ、市内の小・中学生が質の高い芸術に触れ、体験できる取組を行っていきます。

また、三次市民ホールきりりでは、子育て世代が周囲に気兼ねなく、親子で一緒に舞台鑑賞できるよう、大ホールに多目的室を設けており、乳幼児を含むあらゆる世代が文化や芸術に触れることのできる機会を提供しております。

今後も、これらの事業を継続して実施し、次世代を担う子供たちに豊かな文化芸術体験を提供する取組を引き続き行っていきます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番（岡田美津子君） たくさんの事業を展開しておられると思います。このように、今、学校における文化芸術に触れるという機会の拡充などは、次世代を担う子供に対する文化芸術の必要性は以前から、おっしゃったように、たくさん取り組んでおられますけど、以前から認められていて、小・中学校を対象とした事業がさまざまに定着してきていると思います。

しかし、未就学児、とりわけゼロ歳から5歳を対象とした文化芸術の取組、こういう事業は極めて少ない状況だと感じております。今回、その乳幼児期に、本物の文化芸術を楽しむアートスタート事業の取組について、市長に提言したいと思います。

今、首都圏、九州、山陰、東海などの地域で先駆的に取り組まれているのが、乳幼児を対象とした文化芸術の取組、アートスタート事業です。これは、ブックスタートと同じ考えですけれども、ブックスタートでしたら、生まれたときから子供に本を与えて、親子で一緒に楽しむというものですけれども、アートスタート事業は、ゼロ歳児から就学前の子供たちが大好きな人と一緒に生の舞台を楽しむ、アートの出会いの場をつくる活動です。アートスタートの空間が子供たちの五感を刺激し、感性を育み、心の成長を手助けすることを願って、子供の年齢にふさわしい質のよい作品を身近な場所で気軽に楽しめるような環境づくりです。本物の文化芸術も、この年齢のときは、静かに聞くものではなく、親子で話し、語り合いながらも、本当に

楽しみながら体験するものだと思っております。

また、アートスタート事業、福祉と文化の両面を兼ね備えていると思います。芸術的な側面はもとより、今、社会は少子高齢化が進んで、人口減少社会へと移行しております。日本においても、子供たちを中心に据えた取組は、さまざまな分野で喫緊の課題です。中でも、乳幼児期に主眼を置いた取組については、保育・教育をめぐる国の施策からも明らかだと思えます。いじめや虐待などの社会問題に対しても、心の教育が求められている時代だと思えます。

本市においても、ぜひアートスタート事業、多くの場で積極的に取り入れていただきたいと思えますけれども、市長の御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 次世代を担う子供たちに豊かな文化芸術体験を提供することは非常に重要だろろうと思えます。アートスタートにつきましては、今御提言がありましたように、ゼロ歳から小学校入学前の乳幼児とその保護者が、プロの芸術家がつくり出す舞台をともに楽しむ取組です。子供たちの五感を刺激し、感性を育み、心の成長を手助けすることを願って、子供の年齢にふさわしい質のいい作品を身近な場所で楽しむことのできる機会を提供するものであります。

本市では、今年度、三次市民ホール事業運営委員会の育成事業として、アートスタート事業を実施します。ゼロ歳児を対象としたプロの舞台作品鑑賞として、人形劇公演やアートスタートについて理解を深める講演会を予定しております。このような活動が、子供たちがみずから創造し、また、相手の立場に立って考える想像力や思考力、コミュニケーション能力を養う貴重な体験となるよう期待をしております。

これからも、継続的な文化芸術活動を通じて子供の感性や好奇心を育むとともに、子供の個性や想像力を養う機会の提供を図ってまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。きりりホールで、またサロンホールで、また各地域で、保育所で、さまざまな機会を設けていただきたいと思えます。子育て支援とゼロ歳児からの文化芸術の取組は、乳幼児やその保護者の育ち、学びの場にもなります。子育て日本一を掲げる三次市、次世代を担う子供たちの先を見据えてのアートスタート事業、どうか積極的に支援し、取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、最後に、5番のがん患者の外見ケア、アピアランスケアについてお伺いいたします。

一生涯でがんを患う人の割合は、2人に1人であると言われている昨今ですけれども、治療

法や検査技術の進歩により、がん患者の5年生存率は、10年ほどの間に53%から62%に伸び、早期がんの多くでは90%を超えております。がんが治った人や、治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人は今後ますます増えていくと思います。そのような状況の中で、治療と仕事の両立や生活の支援を一層進めるがんとの共生は非常に重要になってくると思います。

がんは、医療の進歩が著しい現在でも、治療の過程で肉体的、精神的な苦痛を伴うことが多々あります。その要因の1つとしては、手術や抗がん剤、放射線などにより、傷跡が残ったり、皮膚や爪の色、爪の変形、脱毛といった外見の変化です。特に女性は、髪の毛が吐き気や痛みを抜いて第1位になるなど、外見に関する悩みはがん治療の中で大きなウエートを占めております。

こうした中、改めて注目されているのがアピランスケア、外見のケアです。この悩みを少しでも軽くし、治療中も今までどおり自分らしく過ごせることが重要です。本市としてのアピランスケアについての認識をお聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) がん治療に伴う苦痛の中でも、体の痛みや発熱、吐き気というものの以上に、外見にあらわれる症状の苦痛度が高い傾向にあることから、アピランスケアへの認識が高まっているということをお承知しております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) こうした外見変化の患者の悩みに対しまして、医学的、技術的、心理的に支援するのがアピランスケアでございますけれども、今、さまざまながんセンターに専門機関が設置されるなどして、アピランスケアの充実に取り組む医療機関は着実に増えております。アピランスケアに関しまして、県内、全国的、また本市の状況はどうかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 平成30年3月の第3期がん対策推進基本計画におきまして、医療従事者を対象にアピランス支援研修等の開催を検討することが加わり、全国的に医療従事者の育成に取り組んでおられます。市立三次中央病院におきましても、がん治療中の患者さんの外見に関する相談には従来より対応しており、化学療法センターではウィッグ、メイク用品、マニキュア等、手にとってもらえるよう準備をしております。また、病院主催のがんサロンでは、専門家を招きカバーメイクの研修会を開催するなど、活動を行っております。

支援策ですが、現時点では、広島県及び県内の市町においては、助成制度は行っておられま

せん。中国地方におきましては、鳥取県、島根県、山口県の市町において、費用の助成制度が行われている状況です。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 中央病院では、いろいろ充実してやってらっしゃるということですね。広島県には助成制度はないけれども、他市の、近くでは鳥取県とかがあるということですが、やはりこういう相談というのは、継続的な相談体制というのが非常に重要だと思っております。そのときだけではなく、やはりある程度落ちついたとき、また再び生えてきた髪を染めても大丈夫かとか、変形した爪に市販のネイルを塗ってもいいのかとか、さまざまですが、やはりこういうところがまだ研究データが少ないようで、対処の方法をめぐって不適切な情報が流れるケースも少なくない聞いております。こうした現状を放置しておけば、やはり健康被害も招きかねないのではないかと思うんですけれども、医学的な根拠に基づいた的確な支援を受けられる環境づくりが重要だと思っておりますけれども、本市におきましても、地域のがん拠点病院として、中央病院などに専門の相談窓口を設けて、院内外を問わずに相談に来てくださるような体制づくりも必要だと思いますので、考えてみていただきたいと思っております。

また、化学療法や放射線治療に伴う脱毛をカバーするためのウィッグ、そして手術による乳房の切除などによる胸の変形をカバーする胸部の補正用具の購入の費用助成を始めているという自治体も増えてきておりますけれども、本市においても、これから先、必要になると思いますが、このような取組を行っていただきたいと思っておりますけれども、そういうふうなお考えがあるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) アピアランスケアによるがん患者さんの就労、社会参加を支援することは重要なことと捉えております。現時点で、市の相談窓口の設置や助成制度の取組までには至っておりませんが、今後、県内外における制度を踏まえながら、情報を収集するなどし、がん診療連携拠点病院である市立三次中央病院と連携しながら、取組を検討したいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 医療も進んでいくと思います。本当に健康で、元気で長生きできるための、そういうふうな手だてをしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。市長に対しましても、小さな、このような声を大切にして、しっかりとこれからの市政に反映していただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩といたします。再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 7分——

——再開 午後 3時 20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 会派公明党の黒木靖治でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、一般質問をさせていただきたいと思っております。大変皆様、お疲れのようなので、極力早く終われるようにと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

まず、大項目1番目の本市の農業振興についてお伺いいたします。

（1）のスマート農業についてでございますが、2019年5月11日、12日の2日間、G20新潟農業大臣大会が開催されました。メンバー国や招待国のほか、国連食糧農業機関や世界貿易機関など、計34カ国の国と機関の代表が出席して、新技術の活用方策や農家の収益向上施策、持続可能な開発目標達成に向けた取組などが話し合われ、2019年G20新潟農業大臣宣言が採択され、情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）、ロボット工学といった先端技術を農業に活用するスマート農業の視点であります。スマート農業は、生産性や品質の向上を始め、省力化、技術の円滑な継承といった利点が期待されております。大臣宣言では、研究開発への農家の積極的な参加推進などが明記されております。

同僚議員が今回の議会で質問もされておりますが、担い手不足や高齢化が深刻になり、持続可能な観点から、大きな転換期を迎えている日本の農業の現状の中で、注目されているのがスマート農業です。既にドローンによる農薬散布、人工知能（AI）による生育診断、追肥や病害虫防除等の状況把握やデータ管理が進められています。自動走行トラクター、田植え機、草刈り機など、開発が急速に進んでおります。スマートフォンで水位を確認できる水位センサーを導入し、家にいて状況が見えるという現状に進んでおります。

今後、スマート農業の普及に向け、何が求められるかについて、関係者から、導入の効果を見通しにくいといった声が少なくない中、政府は今年度、各地の生産現場における実証事業を開始して、農業・食品産業技術総合研究機構が公募により、全国252件の応募から69件が採択されて、広島県では、庄原市東城町の株式会社の方と東広島市の農事組合法人、豊田郡大崎上島町のレモン農家の方が、3件が採択され、実証事業を開始されていて、令和2年度までの多くのデータを収集して、分析した結果を踏まえ、先端技術の導入による最適な技術体系を検討し、情報提供が行われるようになっております。地域によっては、スマート農業の活用の仕方は千差万別で、多様な技術に精通し、使いこなせる人材の育成も必要になってくると考えられ

ます。また、三次市において、スマート農業に対してどのように考えておられるのか。

また、同僚議員が何回も質問されておりますが、小型無人機ドローンの活用、人手不足の解決の1つにされると考えられておりますが、小型無人機ドローンの資格認定の費用、大体15万から18万円ぐらいかかります。この費用の一部を助成できないか、また、ドローンについては、普及が進むにつれて性能がよくなり、価格も安くなっている現状です。ただ、機種によって資格をかえなければならぬということもありますので、それと、バッテリーが長時間もたないというリスクもあります。その中で、三次市としてはどのようにスマート農業を考えておられるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) ドローンや無人機械に代表されるスマート農業は、農作業の効率化や省力化、技術の平準化など、新たな技術として、近年、急速に研究開発が進んでおります。

そうした中、メリット、デメリットはあると思いますが、ドローンを含むスマート農業技術の導入に当たっては、導入に係る維持経費はもちろん、その効果や運用体制、そういったさまざまな要素を検討していく必要があるというふうに考えております。特に、新技術を搭載した機械は、一般的に導入経費でありますとか維持管理費が高額であり、また、導入当たっては一定の面積規模も必要だというふうに考えております。

ドローンの本体の導入については、JAや生産者団体との連携体制による事業活動、そういった活動内容に応じて、要望を把握する中で、支援については検討していく必要があると考えておりますけど、個人の資格取得になる経費につきましては、自己負担でお願いしたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ただいま部長の答弁では、個人へは経費の負担はしないと、団体については考えていくということですが、農業の担い手の高齢化、担い手不足、TPPなどの課題があり、国内の農業は、土台は揺らいでおります。前も同僚議員の方が言われました。農業の本当の転換期へ来ていると思います。こうした課題の克服の対策の1つがスマート農業であると言われております。

第2次三次市総合計画の仕事づくりの項目で、農林畜産業等の中に、企業的経営の推進、楽しく農林畜産業ができるまちづくり、人材育成とあります。今後、積極的に県、JA、集落法人、大規模農家としっかり連携をとっていただき、三次市の農業状況に合ったスマート農業を進めていっていただきたいと思います。本当にモデル地区を決めてやっていくのも1つの方法かと考えます。また、地域づくり応援隊などを外部から導入しても、スマート農業をすれば、

普通なら10年ぐらにかかるとされる農業の技術も、その情報技術によって、1年目から10年したベテラン農家と同じような技術ですることができます。ただ、なかなかまだ今試験段階ですので、全てにこういう、三次みたいな中山間地が応用できるかはわかりませんが、今後とも、本当に将来の三次市の農業を考えるなら、スマート農業にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。まして、次の質問に移らせていただきます。

(2) 農業資材の助成について。三次市においては、認定新規就農者機械等導入、出荷野菜・花卉ハウス導入、かん水施設設備、グリーンアスパラガス植栽、振興作物産地化推進、果樹・花卉生産振興支援などの事業があります。この事業支援は、新規及び拡大が対象の事業であり、資材等の更新は対象になっておりません。例えばアスパラガスを栽培されている農家のハウスビニール、ハウスの大きさ、またビニールの材質によっても価格が異なりますが、例えば10棟で約80万ぐらい、天井とサイドのハウスビニールの張りかえに費用がかかります。また、水稲農家においては、育苗について、そういうハウスビニールの更新等があります。また、園芸果樹についてもそうであります。それについて、本当に農家にとっては負担が大きくなっております。ハウスのビニールの耐久は大体5年だと言われてはいますが、費用がかかるということで、農家の方は7年から8年辛抱して、張りかえずに使っておられる方もあります。そういう更新について、三次市として、助成基準を決めて支援ができないかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の農業資材への支援ということで、先ほど議員が言われました、さまざまな補助事業を実施しておりますけど、基本的には新規の植栽時、また生産の規模拡大、そういったところに対して支援をしております。ハウスのビニールなどの更新については、それぞれの農業経営の中で計画的に積み立てをするなど、自己資金で対応していただきたいと思いますというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 先ほど部長の答弁で、それぞれ自己対応してほしいという答えでございますが、本当に農家のことを考えて、将来の三次の農業を考えておられるなら、ぜひとも更新に対して費用を助成していただきたいと思いますと思います。これについては、また次回にもしつこく質問させていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

また、(3)の畜産農家への支援についてお伺いいたします。

畜産農家の方は、JA主催の共進会、これは牛の品評会でございますが、全農ひろしま主催の和牛の共進会、また、全農ひろしまと県酪の共同した乳牛の共進会が年1回ずつ開催されております。畜産農家の減少とともに、高齢化が進み、共進会へ出される牛の数も毎年減少しております。共進会を盛り上げるよう、三次の和牛生産をなくさないようにと頑張っておられま

す。共進会開催当日まで出品される牛の調教をしたり、毛の手入れなどをしておられます。ただ何もしないで出されるわけではありません。三次市の畜産農家の方に元気で頑張ってもらうため、また畜産の灯を消さないためにも、出品牛1頭当たりに対しての助成ができないかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の畜産振興の支援策の1つとして、和牛改良組合、酪農振興会の活動に対して、それぞれの団体へ補助金を交付しております。畜産共進会の出品牛に対する補助につきましては、出品者が所属する和牛改良組合、酪農振興会の事業活動の一環として、団体から奨励金が交付をされております。本市といたしましては、出品者個人に対する補助金ではなく、和牛改良組合や酪農振興会の事業活動全般に対する支援を行い、畜産振興を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 部長のお答で、各和牛、双三和牛協議会で出されてと言われましたが、この協議会、多分115万円余り毎年助成があると思うんですが、この額を200万に増やすことはできないか。また、部長も前、お父さんが酪農をされておりましたので、酪農の大変さはよく認識されております。もう一度、その組合に対して200万ぐらい額を増やすことができないかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) それぞれの組合、振興会のほうから、特にそういった御意見も伺ってはおりませんし、今の時点で増額というのは考えておりません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 考えてないということでございますが、これについてもしつこくまたお願いしていきたいと思っておりますので、ぜひとも三次の和牛、畜産の灯を消さない意味においても、検討していただきたいと思っております。

続きまして、(4)の農業者の表彰についてお伺いいたします。

一般的に表彰は、国及び地方公共団体、企業、公益法人などにありますが、新聞等で報道されている受賞者を見ると、専業の農家の方はほとんどおられないように思われます。残念なことに、私の見た限りでは、税金で報酬をもらっている方が、表彰がかなり多いように感じます。

人間の精神を耕すことを求めたフランスの思想家ルソーは、農業は人間の最も基本的な職業だ。人間の営み得る最も立派な、最も有益な、それゆえ最も高貴な職業である。あらゆる技術の中で、第一に、そして最も尊敬に値するのは農業であると言っております。また、ルソーは、農業の教育力を力説しております。今の日本社会においては、残念ながら、農業はいろいろな職業の中で評価は低いと言わざるを得ません。本来なら、農業は人の命を支える職業であり、ルソーの言うとおりでと思います。

そこで、提案ですが、農業を専業としている農家の方を、水稻、野菜、畜産、果樹、花卉などの部門別に基準を決めて表彰してはどうかと提案いたしますが、よろしく願いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の表彰条例における表彰というのが、地方自治の振興を促進するというを目的にしております。よって、今、市による表彰というのは考えていませんけど、農業生産の意欲の向上を目的とする表彰というのは、JAさんでありますとか、それぞれの各種生産団体、そういったところで取組がされているというふうに認識をしております。そういった各種団体でありますとか生産者団体、そういったところの取組を充実して、対応していただければというふうに考えております。市のほうでは、そういった団体で顕著な成績をおさめられた方について、これまでも市の広報等で掲載をしております。そういったところで、市のほうも、そういった顕著な方を周知して、生産意欲を高めていただきたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) またできない答弁でございましたが、農業は、三次市においても基幹産業だと、ちゃんと明記されているのに、そのような農業をされる人を表彰できないということはどうかと思いますので、今後とも検討をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、大項目の三次市障害者計画のほうへ移らせていただきたいと思います。(1)の地域生活支援拠点の整備についてお伺いいたします。

障害児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、移住支援のための機能、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験機会・場、また専門的人材確保・養成、地域体制づくりを地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築することでございます。平成30年3月議会で、当時の部長は、地域生活支援拠点の整備手法は、多機能拠点型か面的整備型かまだ未定、三次市の現状を踏まえて、求められる機能を精査し、既存の機能を生かしたネットワーク間の可能性も含めて検討すると。また、同6月議会で、同僚の議員の質問に対して、当時の部長は、当事者でございます障害者支援協議会や相談支援事業所等の関係機関、あるいは県の相談支援アドバイザーとの意見交換などを行いながら、基本的な考

えをまとめて、具体化を進めてまいりますと回答されておりました。また、同年9月議会で、必要な助言や指導を行う相談支援アドバイザー、専門家の人選も完了したと、アドバイザーの意見をいただきながら、具体的に整理をいたしまして、早期の実現に向けて取り組んでいくと答弁していただいております。

その後、約1年3カ月余り経過していますが、どのような取組をされたのか、地域生活支援拠点の整備手法は多機能拠点型か面的整備型のどちらかを選択されたのか、あわせて進捗状況もお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域生活支援拠点の整備につきましては、三次市障害福祉計画において、2020年度末までに1カ所整備することとしております。障害者支援協議会の相談支援部会を作業組織として位置づけ、調査、検討を行っております。平成30年9月以降の取組といたしましては、相談支援部会で3回の会合を持ち、求められる拠点機能や緊急時の受け入れなどの意見交換を行うとともに、障害者支援協議会において、取組状況について説明を行ったところです。

整備につきましては、24時間の相談支援体制の構築や緊急時の受け入れ先の確保など、課題がございます。引き続き、相談支援部会を始め、関係事業所との協議を行い、整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

その中におきまして、まずはアドバイザーでございますけれども、県のほうが人選されているものでございますが、まだアドバイザーの方とは、三次市のほうは協議のほうは行っておりません。今後、県のほうを通してアドバイスをいただきたいというふうに考えております。

それから、手法でございますけれども、多機能、それから面的な二方のことがありますが、これに向けても、当事者の方、御利用者の方、また家族の方、そういった方の御意見を伺いながら、やはり使いやすいものへとしていく必要があると思っておりますので、こういった意見聴取も踏まえながら、今後進めさせていただきたいというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今、部長の答弁によりますと、アドバイザーはまだこれからということで、ただ、そのとき、当時の部長は、アドバイザーと専門家の人選も完了したと答弁されております。県へ聞きました。県の社会福祉局のほうですね。そしたら、三次市からそういうあれはかかってきておりませんと言われております。この当時の部長は、虚偽な答弁をされたと言わざるを得ないと思っております。ですから、今度、アドバイザーについては、はっきりわかった時点で支援協議会等のほうへ、はっきり誰が決まったか出すべきだと思います。まだそれもなされていないということを聞いております。ですから、本当に障害者のことを考えておられるのかと腹

が立ちます。再度、もう一度聞きます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) この相談支援アドバイザーにつきましては、備北圏域のほうから専門家の方を人選いただいたものです。名簿がございますけど、これを公表していいかどうか、ちょっと私のほうは今判断しかねますので、名簿とすれば、ちゃんと県のほうからいただいております。

それから、先ほどありましたサービスの面で、面的なサービスなり多機能型サービスを行う上で、事業所さんとも、今ある資源、制度をどうやって連携させていくか、もしくは集約させていくかということはまだ詰めておりません。事業所さんとのやはり方向性なり、可能なものをまずまとめて、アドバイザーのほうに、三次市の状況を踏まえながら、アドバイスを、御助言をいただきたいというふうに考えております。

当時、人選を行ったというのは、県のほうでの人選が終わったということで、御説明をさせていただいたものでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 当時の部長と今の部長は違うんですが、ぜひとも、本当に障害者のことを考えておられるなら、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。地域生活支援拠点の整備に向けた課題は何かということで、1点目としては、地域状況に応じた地域生活支援拠点の整備に関して、三次市障害者支援協議会相談支援部会を十分に活用、また2点目としたしまして、地域生活支援拠点が機能するための運営上の課題の共有と関係者への実施を行う、3点目として、必要な機能を見直し、生活支援拠点の強化を図るための検討、検証を行う、以上の3つで、この3つの条件を市が十分勘案すれば、地域生活支援拠点の推進が進むと思われまます。三次市においては、三次市が核となって、十分なリーダーシップを発揮して、三次市障害者支援協議会相談支援部会、相談支援センターとしっかり連携して、進めていただきたいと思います。いろいろと課題はあると思います。三次市の実情に合った、障害者の方や家族に寄り添った地域生活支援拠点の整備ができるようお願いしたいと思います。本当に家族の方は大変な思いをしておられますので、その心を受け取っていただいて、ぜひとも早期に進めていただきたいと思います。

続きまして、3の三次市役所の業務効率化についてお伺いいたします。

同僚議員が午前中にも質問されておりました。今年の4月から働き方改革関連法が施行され、具体的には、時間外労働の上限を原則月45時間、年360時間に設定、繁忙期など特別な事情がある場合でも年720時間、1カ月100時間未満、休日労働を含む2から6カ月の平均で80時間以内に制限すると、違反すれば罰則の対象となるということになっております。1947年の労働基

準法制定以来、初めてとなる大きな改革でございます。働き方改革の広がりとともに、ICT、情報通信技術を活用した業務の効率化が求められています。

このような中で、茨城県つくば市は、職員の働き方改革と市民サービスの向上の一環として、市役所業務にRPA、ロボティック・プロセス・オートメーション、パソコン自動処理を導入しております。RPAは、パソコン上でソフトウェアが、ロボットが人にかわって自動的に情報処理を実施するシステムで、3カ月間の実証実験の結果、昨年10月から一部の業務で導入をしております。RPA導入のメリットは、業務時間の短縮とミスの少ない的確な情報処理が期待できると、これにより、職員の働き方改革を推進するとともに、他の業務に費やす時間を確保し、市民サービスにつなげるのが目的でございます。研究段階では、どの業務がRPA効果が効率化できるかを調査、まず全庁職員に時間のかかる業務は何かなど、アンケートを実施し、効果が期待できる業務を選定し、さらに各担当部課長に対して、業務の内容や量、取り扱う情報、データの処理など、項目を詳しく調べて、その結果、入力、登録作業、確認、照合作業が大幅に削減できる効果が見込まれておるということで、市税課が最もRPA導入にふさわしい課と判断して、その後、市税課で3カ月間、新規事業者登録や電子申告の印刷業務など、5業務にRPAを導入して実験した結果、市税課の5業務に要する時間は、導入前1人当たり年間424時間だったのが、導入後は約88時間までに短縮、約8割時間を削減することができております。市は今後、他の業務へ拡大のために調査を進められて、担当課では、まず多くの職員に関心を持ってもらいたい、RPAの導入に前向きな雰囲気をつくっていただきたいとっております。

また、会津若松市においては、AI、人工知能を活用した自動応答サービスが導入されていて、市民アンケートでは80%の方から好意的な回答を得たと聞いております。自動応答サービスでは、休日診療、ごみ出し、各種申請の書き方や担当部署等の問い合わせに対し、対話形式で自動応答するようになっております。

三次市においても、行財政改革により職員数が削減されている中、今年度、ICTを活用した業務調査改善事業費用が約300万円計上されております。どの課を対象にしてICTを試験導入されるのかお伺いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま御紹介のありましたRPAにつきましては、三次市の各セクションでも、どの分野で、どの業務がこの導入ができるかどうかというのを、まず庁内でしっかりと洗い出しして、これから本格実施に向けて調査、検討を行うというような状況にしております。

先ほど、いろいろと御説明もいただいたり、あるいは先進事例の御紹介もいただいたんですけども、やはり働き方改革にしても、あるいは業務改善にしても、これからの時代というのは、RPAを始めとしたAIとかIoT、その導入によって業務改善であるとか、そういった

ものを達成していくというようなことが必要だというふうに認識させていただいております。

私の長期的ないろんな思いにつきましても、RPAですとか、AIとかIoTというのを導入に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。本市においても、できるだけ早い時期の導入を目指して、今年度は、本市に適したシステムや対象業務について、まず調査を検討し、取り組んでいきたいというふうに考えておりました、これが市民サービスの向上につながればさらにいいというふうに思っているところであります。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 全国の自治体でAIやRPAの導入による実証実験が始まっており、外国語の得意でない職員でも自動翻訳・通訳システムによる自治体窓口の業務の効率化、また道路管理の省力化、農業データのAI分析による農作業の高精度化、農地情報の自動入力、観光とICTを組み合わせたデジタルDMOなど、いろいろな取組をされて、いろんな実績を上げられております。今国会で、行政手続をインターネット上で行えるようにするデジタル手続法が成立したので、こうした動きがまた一団と加速するものと考えております。RPAを試験導入して、調査、検証して、多くの業務に適用していただきたいと思います。また、職員の残業等の負担を減していくための働き方改革にもなると考えますので、また、導入して削減できた予算を、さらに行政のサービスにつなげていくためにも、早急の導入を考えていただきたいとお願いいたします、大項目の4の質問のほうに移らせていただきます。

三次市中央病院の環境整備についてお伺いいたします。この質問は、平成29年3月議会で質問をしておりますが、今回、再度質問させていただきます。事務部長の答弁に期待しております。

まず1点目は、正面玄関前の思いやり駐車場の軒が短く、車だけは軒下に入りますが、歩道の手前まで軒がないので、雨や雪が降っているときに、車椅子を利用されている方は体が雨に濡れてしまう状況になっております。せっかくの思いやり駐車場が思いやり駐車場になってないと思います。私が行って、その当時、はかった結果、2メートルぐらい軒を長くされればよいのではないかと考えております。本当の思いやり駐車場にできないかというのが1点と、2点目は、思いやり駐車場に駐車して、正面玄関に移動するとき、カラーコーンを思いやり駐車場の歩道手前に置いてあると思います。注意するようにはありますが、この歩道は白色で塗装してあります。これを、車を運転する人とかにわかりやすいように、歩道をカラーに変更できないかというのが2点目でございます。

3点目は、車椅子を使用している方の家族の方が連れてこられた場合に、正面玄関近くの思いやり駐車場があいてなければ、あいていれば駐車できますが、思いやり駐車場は9台しか駐車するスペースがございません。ですから、駐車スペースがあいていないことが多いということで、一旦正面玄関入り口の前に駐車して、家族の方をおろされて、隣の駐車場に駐車しに行かなければならない、不便であるとお聞きしております。また、この間、ちょうど通院したと

きに、タクシーと、そういう車で通院してこられた方が、車同士が接触されて、トラブルになっているのを見たことがございます。正面玄関入り口付近に車椅子で通院される方や高齢者の方をサポートする人を配置できないかということ、3点お伺いいたしました。そのときの返答は、1点目と2点目については、本年度から着手していこうと思いますけれども、今後、施設の改修計画の中で十分検討してまいりますという、当時の事務部長の答弁で、3点目につきましては、市立三次中央病院正面玄関付近は、バスやタクシーの乗り入れや一般車両の出入り口になっており、交通量が大変多く、正面玄関付近で駐停車をされますと車が混雑し、危険が増すため、正面玄関付近での乗降は御遠慮いただきたいと思っておりますけれども、現状では規制することが困難な状況であると考えております。現在、車椅子の乗降に限って、病院東側の夜間入り口に沿って、緊急車両の専用道を設けておりますが、それへの駐停車を認めておりますので、そちらのほうで乗降していただくように、今後、周知を図ってまいりますと、考えておりますと言われて、また、サポートされる方の配置は考えておられないという答弁でございました。再度、3点につきまして、整備及び配置ができないかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 3点について、御質問をいただきました。

まず、1点目の正面玄関前の思いやり駐車場の屋根の部分です。延長することについてでございますけれども、これにつきましては、荷重、重さの関係がありますので、既存の支柱の反対側に新たに支柱を設置して屋根を取りかえる工事でやりますとか、また新たにつくりかえる、そういった工事となりますので、相当程度の経費がかかると想定しております。そういったこともありますので、検討した結果、現在のところ、改修工事は計画はしておりません。

次の2点目の御質問の歩道のカラー舗装でございますけれども、横断歩道のカラー舗装につきまして、こちらにつきましても検討をいたしました。その結果でありますけれども、思いやり駐車場から横断歩道付近までの動線につきましては、カラーコーンで囲っております。また現在、白いペイントでしておりますけれども、そちらのほうもしっかり残っておるということから、思いやり駐車場から正面玄関までの動線がわかりにくいということはないと判断をしておるところでございます。このペイントが経年劣化して薄れた際には、また考えていきたいと思っております。

最後の御質問の車椅子の乗降場所でございますけれども、基本的な考えにつきましては、先ほど、29年の3月に御答弁をさせていただいたように、正面玄関付近はバス、タクシーの乗り入れでありますとか、一般車両が当然通りますので、交通量が大変多くございます。車が混雑いたしますので、正面玄関付近で駐車されますと危険性が増します。できれば正面玄関での乗降は御遠慮いただきたいと考えております。前回は御答弁させていただきましたけれども、車椅子の乗降については夜間出入り口、病院の東側になりますけれども、そちらに身障者優先乗降場所という看板も設置をしておりますので、夜間出入り口に沿った緊急車両専用道で乗降を

お願いできればと考えております。その中で、夜間出入り口の側で乗降いただいて、そちらからのサポートということは可能であろうかとは思っております。ただし、議員御提案の車椅子のサポートスタッフ、そのサポートスタッフに限らずなんですけれども、病院ボランティア等、病院の広報紙等でも募集をしておるところなんですけれども、なかなか応募が少ないというところが実態でございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) できないという答弁でございますが、ぜひとも、病院に来られる人は、本当に体が大変で来ておられます。また、東側の緊急通路についても、行って見てもらえば、事務部長さん、大変便利が悪いんです。時々、福祉事業所の方が止められて、置かれておりますが、個人の方はなかなか難しいと思いますので、将来的には改修を検討されていると、前事務部長もおっしゃっています。また、前、事務部長もおっしゃいましたが、63億円、これは間違っておるかどうかわからないんですが、積み立てがあるということで、その一部を使ってでも、本当の患者の側に立った駐車場の整備を考えていただきたいと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いしたい。期待しております。

最後になりますが、読売新聞特別編集委員の橋本五郎さんの言葉で、政治の役割の1つは、これは故大平元総理がよく言っていたと、政治とは鎮魂であるということと、もう一つは、人に対する思いを大切に持ち続けることだと思うと、今は誰もが大変な思いをして生きていると、1人のために99人を犠牲にしろとは言わないが、1人の気持ちがわからなければ、99人を治めることはできないのではないかとおっしゃっております。例えば台風が来たときに、あのお年寄りとはどんな思いで過ごしているのだろうかといった想像力を政治は持つてほしいと思うと言われております。市民全体のことを考える大きな政治と、一人一人の思いを大切に政治の両方を考えながら取り組んでいただきたいをお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 以上で一般質問を終わります。

なお、今回の一般質問における議員の質問、執行部の答弁において、後日、会議録を調査して、誤った、あるいは不穏当の発言があった場合は、議長においてこれを善処したいと思いません。

続いて、お諮りいたします。

明日から6月27日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月27日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時 5分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月19日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 岡 田 美津子

会議録署名議員 鈴 木 深由希